令和2年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」 計画調書
～ アフリカ諸国との大学間交流形成支援 ～

[基本情報:タイプA] （A②:加速・進展型）

1.	**大学名** （○が代表申請大学）	東京農業大学
2.	**機関番号**	代表申請 32658
3.	**主たる交流先の相手国**	タンザニア、ケニア
4.	**事業者** （大学の設置者）	ふりがな おおさわ かんじゅ （氏名） 大澤 貫寿　（所属・職名） 学校法人東京農業大学 理事長
5.	**申請者** （大学の学長）	ふりがな たかの かつみ （氏名） 髙野 克己
6.	**事業責任者**	ふりがな さかた よういち （氏名） 坂田 洋一　（所属・職名） グローバル連携センター長　教授
7.	**事業名**	【和文】 アフリカの栄養改善活動をフィールドとする協働実践型教育プログラム 【英文】 Project-based Collaborative Education Program focusing on Nutrition Improvement in Africa
8.	**取組学部・研究科等名** （必要に応じ[ ]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[ ]書きで全ての部局名を記入。）	学問分野：農学系 実施対象（学部・大学院）：学部及び大学院 全学 [農学部、応用生物科学部、生命科学部、地域環境科学部、国際食料情報学部 生物産業学部、大学院農学研究科、大学院応用生物研究科、大学院生物産業研究科]

9. 海外の相手大学

	国名	大学名(日本語)	大学名(英語)	部局名
1	タンザニア	ソコイネ農業大学	Sokoine University of Agriculture	全学
2	ケニア	ジョモケニヤッタ農工大学	Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology	農業自然資源学部／College of Agriculture and Natural Resources(COANRE)
3				
4				
5				
6				
7				

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)

	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

11.「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL
http://www.nodai.ac.jp/open/index.html

12. 本事業経費		（単位：千円） ※千円未満は切り捨て					
年度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合　計
事業規模（総事業費）		**10,405**	**24,432**	**23,762**	**22,962**	**24,262**	**105,823**
内訳	補助金申請額	8,905	17,914	16,134	14,515	13,059	**70,527**
	大学負担額	1,500	6,518	7,628	8,447	11,203	**35,296**

13. 本事業事務総括者部課の連絡先				
部課名		所在地		
責任者	ふりがな （氏名）		（所属・職名）	
担当者	ふりがな （氏名）		（所属・職名）	
	電話番号		緊急連絡先	
	e-mail（主）		e-mail（副）	

（大学名：東京農業大学）（タイプA　アフリカ諸国）

質の保証を伴った交流プログラムの目的と内容　【1 ページ以内】

①　交流プログラムの目的・概要等

【交流プログラムの目的及び概要等】

本事業では、本学がアフリカにおいて取り組む栄養改善の研究プロジェクトをベースに、アフリカの農学系大学との連携を強化し、双方向の学生交流を活性化させる。これにより、本学を含む日本人学生にアフリカをフィールドとした実践的な教育プログラムの機会を与えるとともに、アフリカの学生が日本で最新の農学・栄養学を学び、国や地域を超え学生間で議論する機会を創出し、アフリカの食と栄養改善に貢献する次世代リーダーの育成を目的とする。

現在進行するアフリカでの研究プロジェクト

本学が国際生物多様性センター(Bioversity International)(以下、「Bioversity」)と連携し実施する「新たな栄養評価法の導入による栄養改善推進事業(以下、「栄養改善プロジェクト)」(農林水産省 2017-2021 年度)は、東アフリカ(ケニア、タンザニア)農村地域を対象に、現地の食文化に対応する ICT を活用した新規栄養評価法を確立し、効果的な栄養改善指導を可能にすることを目的としている。

アフリカにおける栄養改善をテーマとする教育研究プログラムの開発

この先行事業は将来的にアフリカの他の栄養不良地域での応用が期待されている。アフリカにおける栄養問題の解決に向けては、栄養学という自然科学、健康科学のみならず、農学、社会科学といった多岐にわたる学問分野が必要であり、文理融合が求められる格好の課題と言える。そこで、これらの課題に取り組む次世代リーダー候補である日本の学生がアフリカの農学系大学で学び、現場でアフリカの学生とともにフィールドワークに取り組み、共同して問題解決に取り組む経験は、インターネットや教科書の情報だけでは得られないインパクトを持ち、学生のキャリア形成に大きな意味を持つ。他方、アフリカの大学で学ぶ学生が日本でより先進的な農学・栄養学を学び、日本人を含む世界各国の大学生と議論することは、知識の向上のみならず、様々な文化背景を持つ人々と協働することができる人材育成へとつながることが期待できる。なお、本学の海外協定校学生を招へいし、本学主催で 2001 年より毎年開催している「食と農と環境を考える世界学生サミット」をこれらの活動の発表の場として活用する計画であり、本事業の開始に合わせて同サミットで扱うテーマに「栄養」を加え、本学およびアフリカ協定校の学生が、「栄養」に関する課題について、世界の農学系大学生と議論し問題解決能力を高める場とする。さらに、2022 年にアフリカ(チュニジア)で開催予定の TICAD8 にてサイドイベントを開催し、本事業の取り組みについて発表を行う。

【養成する人材像】

これらの経験を通じて、アフリカの食と栄養問題の解決に取り組む国際的な人材の育成を目指す。具体的には、本事業の短期派遣プログラムで栄養改善プログラムに参画した学生は長期留学あるいは青年海外協力隊への参画が期待される。卒業後は、大学院で専門的知識を学び、国際協力機構(JICA)や国際 NGO の事業に参加する専門家や、国際熱帯農業研究所 (IITA)、Bioversity、国際農林水産業研究センター (日本) などの国際的な研究機関で活躍できる食および栄養分野での国際的な日本人専門家を育成する。

また、アフリカからの留学生には日本で先進的な農学や栄養学について学ぶ機会を提供し、アフリカ地域の食と栄養の問題解決向けた取り組みの中核となる人材を育成する。

【本事業で計画している交流学生数】各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
10	10	51	33	51	33	51	33	51	33

② 事業の概念図 【１ページ以内】

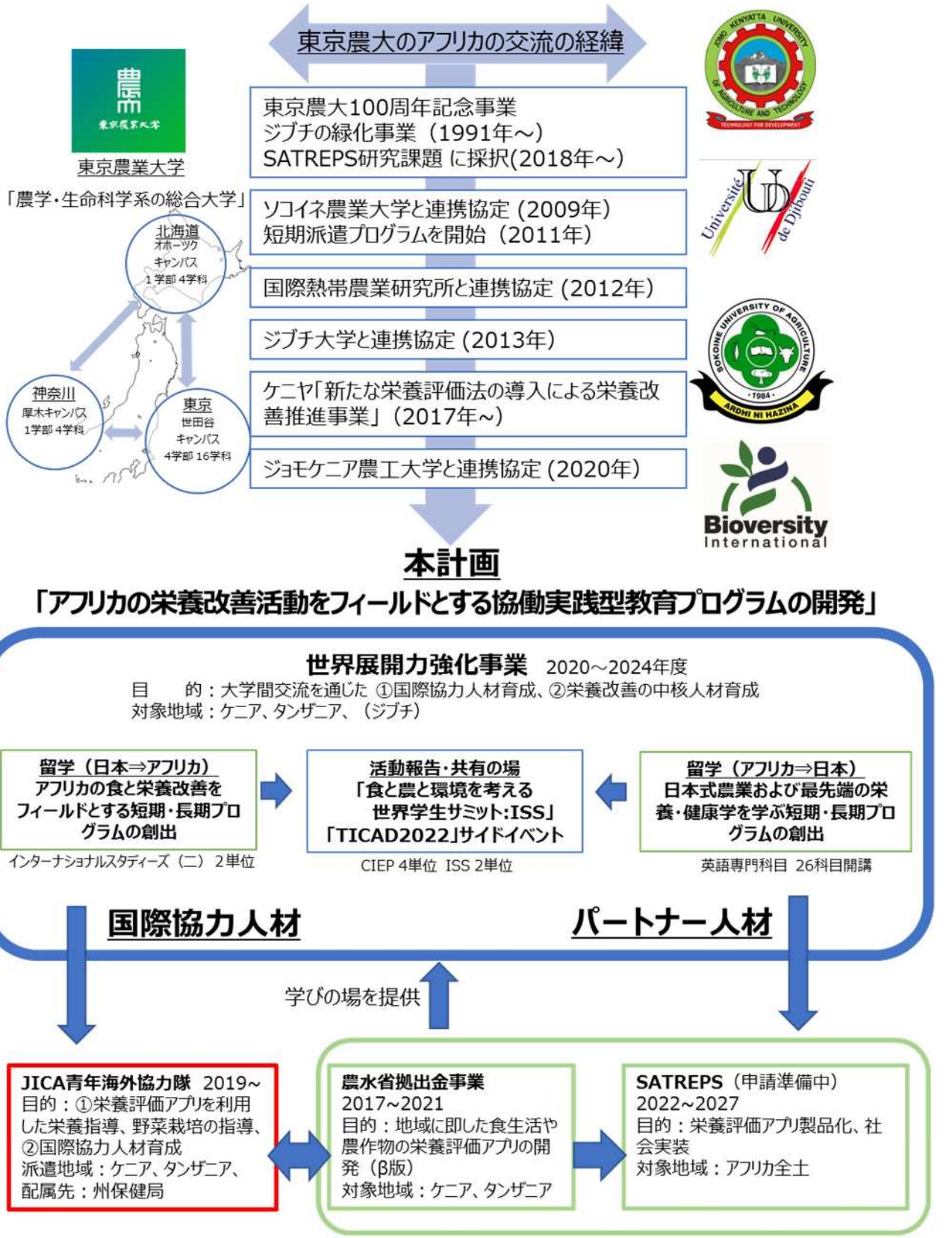

（大学名：東京農業大学）（タイプＡ 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

③　国内大学等の連携図　【1 ページ以内】

本学は、既にアフリカ諸国の大学及び研究機関との学生交流及び研究交流の実績を十分に有している。こうした経験より本事業推進に必要な国内リソース（人材、施設、企業等とのネットワーク等）、アフリカにおける教育プログラム実施ノウハウ、現地ネットワークに関しては本学独自で有しているため、派遣学生の安全管理徹底の観点からも本学単独での申請とした。

④ 交流プログラムの内容　【２ページ以内】

【実績･準備状況】

東京農業大学は設立以来、一貫して「稲のことは稲に聞け」をモットーに実学教育を展開し、「人物を畑に還す」ことによって農業振興に尽力してきた。また、多くの卒業生が海外移住して活躍しており国際的な地域開発にも貢献してきた。青年海外協力隊に参加した卒業生数は延べ1,200人を超え、農業・農村開発分野では本学が最大の輩出校となっている。現在は、第3期中期計画N2022にて、建学の精神「実学主義」のもと世界で活躍できる人材育成を堅持し、来るべき社会変革に対応する実践的教育プログラムのもと、有為な人材育成を果たすことをミッションとして掲げている。現在、本学では学部長によるガバナンスを強化し、学部長のリーダーシップのもと、学部の特色を生かした教育・研究プログラムの開発・実施に重点を移しつつある。国際化においても、グローバル連携センター主体から学部主導型へ移行し、学生にとってより魅力のある国際プログラムを展開するとともに教員がそこに深くコミットすることで、学部と海外協定校の持ち味を活かした国際共同研究へと発展させる学部主導型国際化を推進中である。2020年7月末現在、本学は世界31カ国・地域42大学と学術連携協定を締結している。

平成27年度「大学の世界展開力強化事業」～中南米等との大学間交流形成支援～で採択され、2020年3月まで実施した「中南米地域における食・農・環境分野の実践的な専門家育成事業（以下、「中南米展開力事業」）」では、本学と中南米の農学系大学との連携強化を図り、交換留学と農学系インターンシップを組み合わせた総合的実学教育プログラムの実施を通じ、持続的な食料生産に向け国際的に活躍できるグローバル人材の育成に取り組んだ。同事業期間(5年間)での派遣学生数は86名（事業開始前5年間の約2.9倍)、受入学生数は117名（同約7.3倍）に上り、参加学生は帰国後に大学院進学、長期留学、青年海外協力隊などへの参加、中南米に進出する日本企業、JICA、日墨協会等への就職など、留学経験を活かした進路に進んでいる。本事業は、中間評価においてA評価を受けている。

学生交流プログラム

海外留学を目指す本学学生に対し、座学として「インターナショナルスタディーズ（一)」(2単位）を開講、また短期派遣プログラムで「インターナショナルスタディーズ（二)」(2 単位）の認定を行っている。「インターナショナルスタディーズ（一)」は各海外協定校の特徴やその国の農業・文化、危機管理等について教授している。短期派遣プログラムは海外協定校と連携し実施する2～3週間のプログラムで、例年10～15コースを展開している。短期派遣プログラムあるいは次項にて詳述する「食と農と環境を考える世界学生サミット(以下、「ISS」)」と「Comprehensive International Education Program(以下、「CIEP」)」に参加し、国際的な食・農・環境の問題に触発された学生に対して一層の国際教育機会を与えるため、半年から1年の長期派遣留学制度を全協定校対象に実施している。

海外協定校学生の受入は、ISS及びCIEPでの短期受入に加え、1年を上限として本学に滞在し、講義を受講し単位を取得する交換留学生（Visiting Student）制度を設け、全学的な「英語による専門教育プログラム」(26科目52単位)で専門科目を英語で学ぶプログラムを提供している。これらのシラバスはホームページ上で公開し、留学生には専門に近い科目を受講するように指導している。これらの科目は国際機関や海外での教育研究に長年勤務した経験のある教員が当たっている他、「東京農業大学外国人教員の短期招へいに関する要領」に従って招へいするUC Davis、ミシガン州立大学やフィリピン大学ロスバニョス校といった本学海外協定校の教員等も講義を担当している。

国際教育プログラム～世界の食･農･環境を考える実践的学び～

2001年に本学創立110周年を記念して、学生の国際会議「食と農と環境を考える世界学生サミット(ISS)」を開催した。当時、世界9ヶ国の海外協定校から学生を招へいし、本学学生と2日間に及ぶ英語による討論の場を設け、その結果を「東京宣言」にとりまとめ、日英両言語によるプロシーディングを世界発信した。ISSが示した能動的な「新しい学びのスタイル」は2002年の第2回ISSから「Group Approach to Food and Environment」(2単位)として学生が自主的に世界の食･農･環境問題を学習する場とした。ISSはその後も毎年継続して開催しており(今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)、来年で20回を迎え、30を超える大学が参加する規模に成長している。また、2008年度からは、アジア・日本の食・農・環境を理解するための座学、農業実習、ワークショップにより構成される教育プログラム「Comprehensive International Education Program（CIEP)」2科目4単位をISSと連動させた一体的なプログラムとして提供している。各カリキュラムは、講義、実習などをシラバスに沿って実施しており、厳正な成績管理が行われている。

海外活動の支援プログラム

本学では、海外で6ヶ月以上の農業実習を行う学生に対し、休学中の授業料を減免する優遇措置を講じ、積極的に海外で学修する機会を提供してきた。2015年からは「教育理念「実学主義」に基づく海外体験学修機会に関する要綱」を定め、農業実習に加え食･農･環境に関するインターンシップや研修プログラムにも支援を拡大している。2016年度には、本学の知見・人材を有効活用することで、開発途上国の課題を解決するとともに、国際協力人材の育成に

資することを目的とし、JICA と本学の間で、本学学生を青年海外協力隊員として派遣する覚書を締結し、2017 年度からこれまで延べ 10 名の本学学生が同覚書により青年海外協力隊に合格（延べ 4 名がアフリカ派遣）している。

【計画内容】

1) アフリカの食と栄養改善を切り口とした短期派遣プログラムの創設

本事業では、本学学生にアフリカをフィールドとした実践的な教育機会を提供するため、現行の短期派遣プログラムを再構築し、アフリカの食と栄養改善を切り口とした短期派遣プログラム(2～3 週間)を新たに開設する。協定校での専門科目講義、学生交流に加え、現地家庭にホームステイをしながらの食事・栄養摂取調査、農業調査、現地進出日本企業でのインターンシップ、青年海外協力隊の活動視察などの実践的学習により構成されたプログラムを提供する。派遣先はケニア、タンザニアの 2 カ国とし、事業最終年度（2024 年度）には 3 カ国目（ジブチを想定）の派遣を目指す。本プログラムでは、語学力、アフリカの文化・習慣、調査手法、食と栄養改善の課題に関する基礎知識などが求められることから、事前プログラムを充実させ、現地プログラムと一体的に運営する。事前プログラムは、ICT を活用し、海外協定校とオンラインで繋いだ講義・質疑応答やディスカッションなども組み合わせ実施する。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により実際の学生派遣ができない場合は、JICA 専門家、アフリカ経験の豊富な本学教員及び卒業生などを講師とした専門科目講義や国際シンポジウムの開催、オンラインでの学生交流、本学在籍中のアフリカ出身留学生等と合同の農業実習・ワークショップ等への切り替えを行い、国内に居ながらもアフリカの食と栄養の問題を体験を通して学ぶことができるプログラムを提供する計画である。

2) 長期留学生の派遣

短期派遣プログラム等に参加した学生で、更に長期的にアフリカの食と栄養改善の課題に係る知識・経験を深めたいと考える学生に対しては長期留学の機会を提供する。長期留学に参加する学生は、協定校で正規授業を履修する。取得した単位は、単位互換制度により本学でも単位認定を行う。なお、フィールドワークを中心とした現場経験を重視する学生には、本学と JICA 間の覚書に基づき大学在籍中に青年海外協力隊参加に挑戦する道もある（本事業外）。

3) 日本で最新の農学・栄養学を学ぶアフリカ学生向け短期受入プログラムの実施

CIEP による日本の食・農・環境について学ぶ機会の提供に加え、本事業で新たに提供する特別プログラムで、食・栄養に関する政策、食育、生活改善の歴史等を日本で学ぶ機会を提供する。具体的には、食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA)、アフリカで栄養改善事業を実施する NGO（ワールド・ビジョン・ジャパン、HANDS 等）での研修、アフリカ進出日本企業でのインターンシップ、学校給食や食育に関する視察・体験等を予定している。

4) ISSに「栄養」セッションを新設

既設の「食」、「農」、「環境」、「教育」に加え、新たに「栄養」セッションを設ける。これにより、日本とアフリカのみならず、世界各国から集まる学生と「栄養」をテーマとした活動について発表し合い、議論を深めるとともに、アフリカが抱える問題を参加学生が共有できる機会を創出する。開催地は本学キャンパスを中心とするが、本事業期間中 1 回は海外協定校開催とし、日本開催とは異なる環境で新たな参加者層との交流が可能な場とする。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により国際移動に制限がある状況下では、全部または一部を Zoom ウェビナーシステムを活用したオンライン開催とし、より多くの本学及び海外協定校関係者が視聴できるようライブ配信を行う。

5) 長期留学生の受入

農学、栄養学を学ぶアフリカ学生で、将来日本のパートナー人材となり得る意欲と素養を持つ学生には、本学への長期留学の機会（最長１年間）を提供する。本学の Visiting Student 制度により受け入れ、関心のあるテーマの研究室に所属し、教員から研究指導を受けながら、専門科目の履修や基礎日本語習得などに取り組む。

6) 学位取得支援

本事業終了後も、本学とアフリカ諸国大学との交流を継続していくためには、アフリカ側で核となる人材を育成することが不可欠である。本事業での交流を通じ、食・栄養に係る諸課題解決の中核人材となり、アフリカと我が国との架け橋になり得る人材を見出せた場合には、本学の博士課程への留学を促進することはもとより、「東京農業大学学位規程」に則った論文博士の学位取得を支援する。(事業期間を通じ 1～2 名を想定)

7) 第 8 回アフリカ開発会議（TICAD8）での事業紹介

2022 年にアフリカ(チュニジア)で開催予定の TICAD8 において、サイドイベントを実施し、アフリカ諸国の大学関係者、援助関係者に本取り組みを広く紹介する機会を設ける。この際、新たに関心を寄せる大学については、本事業後半からの参画に向けて具体的な協議を進める。

8) 日本企業との連携

食品加工、農業資機材、ICT など、栄養改善プロジェクトで関係する現地進出日本企業と連携協定を結び、現地及び本邦でインターンシップを組み込むことで、民間ベースでアフリカと日本の架け橋となる人材育成にも取り組む。

⑤　質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成　【２ページ以内】

【実績・準備状況】

相手大学のアクレディテーション

SUA、JKUAT 共に World Higher Education Database 掲載大学であり、アクレディテーションを受けている。

学修目標・過程が分かりやすいカリキュラム

本学の各学部・学科では、教育研究上の目的、教育目標、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）を定め、大学ホームページにて公表するとともに、学部については、入学当初に開講する導入科目等を通じて学生に周知し、学習意欲の向上に努めている。また、基礎・基盤知識の修得と実践的専門科目を体系的に学ぶため、「総合教育科目」「外国語科目」「専門教育科目」を配置し、ナンバリング、カリキュムツリーにより体系的、段階的な学習の過程を提示している。

透明性・客観性の高い成績管理

各授業科目の評価方法に関しては、各科目のシラバスにおいて（１）到達目標、（２）履修前に単位を修得しておくことが望ましい科目、（３）評価の方法（各評価項目のウェイト）、（４）受講上の注意、の各項目を提示している。なお、授業科目担当者が、シラバスに記載の評価方法により、成績評価を適切に判定しているかを判断する指標として、学科別学年別の平均ＧＰＡ値と分布グラフを作成する取り組みを、2014 年度から行っている。また、科目担当者の判定基準に大きく差異を生じさせないための取り組みとして、全学的なルーブリックの導入を検討している。

単位の実質化

単位の実質化については、キャップ制による履修単位数の制限を設け、シラバスで各科目の授業計画を学生に明示することで必要な学修時間確保を促している。また、全学部にて GPA を導入済みであり、GPA を活用した成績不振学生に対する学修指導も全学的に実施している。

教学検討委員会

本学の内部質保証推進に係る責任組織である全学審議会に設置されている学部教学検討委員会は、「教育課程の編成及び改善」、「授業の内容及び方法の改善」、「ファカルティ・ディベロップメントの推進」等を担っている。具体的な取り組みとしては、年間授業計画の作成、教員自己教育評価、授業評価アンケート・卒業時アンケートの実施、出席管理システムの導入、新カリキュラム・導入教育・学修ルーブリックの検討、シラバス様式変更、外部評価会議からの指摘・意見等から抽出された課題等への対応などがある。

英語による専門教育プログラム

外国人留学生及び日本人学生に多様な学びの機会を提供するため、全授業を英語で行う全学的な「英語による専門教育プログラム」(26 科目 52 単位)を開講しているが、これら科目のカリキュラムシラバス（英文）はホームページ上に公開している。これらの科目は国際機関や海外での教育研究に長年勤務した経験のある教員が当たっている他、「外国人教員の短期招へいに関する要領」に従って招へいするカリフォルニア大学デイビス校、ミシガン州立大学、フィリピン大学ロスバニョス校といった本学海外協定校の教員等も講義を担当している。

長期派遣留学制度

本学学生の長期派遣留学は、海外大学の学期に合わせて、2 年次以降の 8 月から半年または 1 年間の派遣を基本とし、留学期間を含め 4 年間の在籍で卒業できる制度が整備されている。留学中に取得した単位は、当該協定校のシラバス内容、時間数を確認した上で、本学の単位として認定する単位互換を行っている（上限学部生 30 単位、大学院生 10 単位)。なお、留学中の学生には定期的な報告書提出を義務づけており、帰国後に提出される最終報告書は大学ホームページに掲載し、一般学生も閲覧可能としている他、今後留学を希望する学生へのカウンセリング等で活用されている。

留学モデルプランの提示

本学では、多岐にわたる部門が多様な語学プログラム・国際プログラムを提供しているものの、これらの情報を一元的に取りまとめた資料が存在しなかったため、2020 年度に向けこれらの情報を取りまとめたパンフレットを新たに作成した。また、個々の学生が、自分自身の目指すグローバル人材像を踏まえ、自身に合った留学のスタイルや時期、そのためにいつからどのように準備を進めたら良いかを具体的にイメージし、留学計画が立てられるよう、１年次から卒業までの過ごし方（いつ、どのようなプログラムに参加したら良いか）を示した数パターンの留学モデルプランを提示した。

【計画内容】

本学学生の派遣(短期派遣プログラム、長期留学)

短期派遣プログラムはインターナショナルスタディーズ（二）で実施し、事前事後を含む全体プログラムを協定校担当教員、本学担当教員が連携し策定する。また、現地には本学教員が引率者として同行し、協定校教員と連携し現場での指導を行う。長期留学生の派遣は、ソコイネ農業大学、ジョモケニヤッタ農工大学、ジブチ大学を対象に行う。派遣中は、協定校担当教員による指導を受けながら、各協定校が提供する正規科目を履修する。また、農水省栄養改善プロジェクト等で派遣される本学教員が留学先を訪問し学修指導を行う。

短期派遣プログラム、長期留学ともに、Bioversity ナイロビ研究所に勤務する本学卒業生研究員（日本人博士号保持者）も講義、ワークショップ、フィールド調査指導等を担当し、現地事情に即した指導を行う他、現地日系企業と連携し企業インターンシップを組み込むことで、商品開発、流通販売など経験を通じた多様な学びの場を提供する。

短期受入プログラム(ISS、CIEP)

短期受入プログラムは、既述の通り ISS と CIEP での受け入れ（2 週間）を核とし、そこに 2-3 日程度の特別プログラムを追加で提供する。参加学生は、厳正な評価制度により、ISS の「Group Approach to Food and Environment」(2 単位)、CIEP の「Field Study of Food and Environment」、「Sustainable Agriculture in Asia」（各 2 単位)が付与される。なお、短期受入に併せ本事業に参画する各協定校から教員を招へいし、本事業に関連する講義、ワークショップを行う他、アフリカ以外の地域の協定校でアフリカにおける栄養改善推進に関心を持つ大学（英国レディング大学、米国ミシガン州大学等）の教員にも講師やリソースパーソンとしてプログラムに参加してもらう。

長期留学生の受け入れ

長期留学で受け入れる学生は、本学の「Visiting Student 受入規程」に則り、関心のある領域の研究室に所属し、教員による指導を受けながら、農学部、国際食料情報学部、応用生物科学部、地域環境科学部、生物産業学部の「英語による専門教育プログラム」(26 科目 52 単位)、日本語教育プログラム（6 単位）等を受講する。なお、留学生の日常の生活支援は、本学の「Global Community Student Tutor Service(GCSTS)制度」（学生チューター制度）を活用し、正規学生として本学に就学している留学生または本事業に関心を持つ日本人学生がサポートする。

学位取得支援

本学とアフリカ諸国大学の交流で核となる人材を見出した場合は、本学が海外協定校学長による推薦者を奨学生（学費・寮費全額免除、月々奨学金支給）として受入れる本学独自の「特別留学生制度」や、国費留学生制度、JICA 留学生事業等を通じた大学院課程への進学を勧める（本事業外)。他方、長期間職を離れることが困難な現職教員、研究者に対しては、論文博士制度による学位取得を支援する。本学が加盟する「東南アジア農学系大学院連合（SEARCA)」と本学との覚書に基づく論文博士奨学金事業を参考とし、3 年間の支援期間で、毎年 1 回（各 1 か月間まで）指導教員の研究室に滞在し研究及び論文指導を受ける機会を設け、また指導教員が 3 年間で 1 回（2 週間まで）現地を訪問し現場で指導を行う機会を提供することで、計画的かつ質の高い研究遂行と論文執筆を支援する。

PDCA サイクルによる質の保証を伴った事業管理

本事業の運営管理及びプログラムコーディネートは、グローバル連携センターが担当する。参加学生の選抜と学生の活動評価およびサポートは国際教育専門委員会（各学科から委員選出）が行い、事業全体のレビューと評価は全学審国際化推進員会が担う。また、単位互換・認定については全学審教学検討委員会による審査・承認を受けることで質の保証を伴った事業管理体制とする。

また、本事業期間中は、本学と関係協定校とで合同の事業モニタリングを年 1 回実施し、それまでの成果及び課題を確認した上で、確認された課題に対する適切な対応を検討し、次年度計画の見直しを行う。

達成目標　【①～④合わせて５ページ以内】

①　将来の関係を見据えた連携強化に資する目標について

（ｉ）事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

食料安全保障と栄養の問題は、国際社会で取り組むべき最重要課題の 1 つとして位置づけられており、2015 年 9 月の国連サミットで合意された 2030 年までに達成すべき 17 の国際目標「持続可能な開発目標（SDGs)」においても、目標 2「飢餓の終焉、食料安全保障と栄養改善、持続可能な農林水産業の実現」が掲げられ、旧来の先進国と開発途上国という枠を超えた取り組みが求められている。

本事業は、本学とアフリカの農学系大学との連携強化、双方向の学生交流の実施を通じ、日本人学生にアフリカをフィールドとした実践的な学びの機会を与えるとともに、アフリカの学生が日本で最新の農学・栄養学を学ぶ機会を提供すること、そして国や地域を超え学生間で議論する機会を創出することで、アフリカの食と栄養改善に貢献する次世代リーダーの育成を目的とするものである。この取り組みにより育成された人材が、国や地域の境界を超えたネットワークを形成し、全人類共通の課題である食、農、栄養に関する課題の解決に向け、長期的に連携し取り組んでいく基盤を作ることを目標とし、具体的な達成目標は以下のとおり設定する。

1) 本学で受け入れるアフリカ海外協定校からの留学生数倍増
2) 本学からアフリカ海外協定校へ派遣される本学学生数倍増
3) 本学の学位課程に在籍するアフリカ出身外国人留学生数増加
4) 青年海外協力隊、開発コンサルタント、大学院、民間企業などで、アフリカをフィールドとした進路を選択する学生数増加
5) 本学の取り組みに賛同し連携するアフリカにおける海外協定校数の増加

（ⅱ）中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

それぞれの目標に関し、中間評価までに達成すべき目標は以下のとおり設定する。

1) アフリカ海外協定校から本学への留学生数増加、2) 本学からアフリカ海外協定校への留学生数増加
これらに向けた基盤整備のため、各海外協定校と新たに交換留学に係る覚書を整備し、留学に係る諸条件を明文化するとともに、本事業の広報資料を日英両言語で作成し、広報ツールを活用した発信を行うとともに、説明会を実施する。

3) 本学の学位課程に在籍するアフリカ出身学生数増加
本事業参加者が将来的に本学の学位プログラムへの進学を目指すよう、本学の研究活動について紹介するとともに、関連領域の研究室を訪問する機会を提供する。また、本学ウェブサイト上でアフリカ出身留学生インタビュー記事や SDGs 達成に向けた本学の貢献、これに関連する研究紹介等、英語での情報発信を強化する。加えて、帰国留学生ネットワークと連携した現地での「日本留学フェア」への出展や本学協定校と現地 JICA 事務所と連携した本学紹介などを現地にて展開する。

4) 青年海外協力隊、開発コンサルタント、大学院、民間企業などで、アフリカをフィールドとした進路を選択する学生数増加
より多くの本学学生及び卒業生に、アフリカでの実践的な活動に挑戦する機会を提供する目的で、本学と JICA 間の覚書を更新・拡充するとともに、アフリカに関連する民間企業でのインターンシップを充実させる。また、セミナーやワークショップ等の機会を利用し、これらの制度について学内での周知を図る。

5) 本学の取り組みに賛同し連携するアフリカにおける海外協定校数の増加
2022 年に開催予定の TICAD 8 で本事業の取り組みを紹介するサイドイベントを開催するための準備を進める。また、本学協定校を通じ、アフリカ各国の農業系大学 126 校がメンバーとなり活動している Regional Universities Forum for Capacity Building in Agriculture (RUFORUM)等においても本事業を紹介する機会を設ける。

②　養成しようとするグローバル人材像について

（ｉ）事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

本事業を通じ、(1) アフリカ地域の自然・環境、社会・文化、農業について理解し、(2)自らが置かれている環境とは異なる視点からも課題を検討できる幅広い視野をもち、(3) 自らとは異なる視点や価値観を理解、認識し、認めることができ、(4) 多様な背景を持つ人々と考えを伝え合う能力を持ち、(5) ローカルかつグローバルな視座で持続可能な発展のための行動を起こすことができる態度・能力を備えた人材の育成を目指す。具体的には以下の人材育成を目指す。

1) JICA や国際 NGO の事業に参加する専門家
2) 国際熱帯農業研究所(IITA)、Bioversity、国際農林水産業研究センター等国際的な研究機関で活躍する研究者
3) アフリカと日本のビジネスでの架け橋になりうる産業人材

（ⅱ）中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

「インターナショナルスタディーズ（一)」にて、アフリカの自然・環境、社会・文化、農業に関する内容を充実させ、同講義等を通じ本事業について広く学生に周知する。現在、英語教員が中心となり学期期間中に実施している英語による学生交流の場「English Café」 に加え、日本人学生がスワヒリ語を学び、またアフリカからの留学生と英語でディスカッションを行う場として「African Café」を新たに開催し、この参加者を増加させる。アフリカにおける食と栄養の問題について理解を深めるため、栄養改善プロジェクトに関係する教員による講義やワークショップをシリーズで開催し、短期派遣プログラムの事前プログラムとして位置付ける。なお、ISS での発表を希望する学生を募り、テーマ設定、プレゼン方法、英語でのディスカッションなどについて、国際教育委員による継続的な指導を行う。

③－１　学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする日本人学生数の推移について

（ⅰ）本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

単位：人（延べ数）

	外国語力基準	達成目標	
		中間評価まで (事業開始～2021 年度まで)	事後評価まで (事業開始～2024 年度まで)
	【参考】本事業計画において派遣する日本人学生合計数	61 人(延べ数)	214 人(延べ数)
1	TOEIC 500 点(TOEFL-iBT 52 点)以上	42 人(延べ数)	149 人(延べ数)
2	TOEIC 550 点(TOEFL-iBT 57 点)以上	12 人(延べ数)	42 人(延べ数)
3	TOEIC 650 点(TOEFL-iBT 69 点)以上	3 人(延べ数)	10 人(延べ数)

（ⅱ）外国語力基準を定めた考え方

本事業の派遣先となるケニア、タンザニアにおけるプログラムでの使用言語は英語である。アフリカの食と栄養改善を切口とした短期派遣プログラム（2～3 週間）は長期留学に向けた導入教育として有効であり、これには英語での講義、ワークショップ、フィールド調査における、協定校学生との簡単なディスカッションが可能な基礎的な英語力に加え、現地住民とのコミュニケーションのため、挨拶・自己紹介ができる程度のスワヒリ語があれば十分であると想定し、①TOEIC500 点/TOEFL-iBT52 点相当を派遣目安とする。そして短期派遣で動機づけられた学生がさらに深く学ぶために長期留学に応募し、そこでは協定校での専門科目講義、現地調査、ホームステイなどを行うことから英語での読解、表現、ディベートが可能な基礎的英語力が必要とされるため、②TOEIC550 点/TOEFL-iBT57 点以上を派遣基準としている。なお、最終的な専門家の育成における英語力の基準としては、国際協力の現場で円滑に業務ができるコミュニケーション能力、国際学会や会議・講演会などで発表や議論ができる能力とし、③TOEIC650 点/TOEFL-iBT69 点以上を目安とした。オンラインプログラム参加の学生は、潜在的には短期派遣プログラム、長期留学への参加を希望しているが、新型コロナウイルス感染症もしくはその他の要因により実際の渡航が伴う形態での参加が困難な状況にあると想定し、実際の派遣を伴う学生と同程度の英語力基準とした。各レベルの割合は、①TOEIC500 点/TOEFL-iBT52 点が全体の約 70%、②TOEIC550 点/TOEFL-iBT57 点が同約 20%、③TOEIC650 点/TOEFL-iBT69 点は同約 5%とした。

（iii）事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～2024 年度まで）

本学では正課英語授業として、英語による専門科目を開講しており、参加を希望する学生には、これらの中から国際農業開発学科および栄養科学科が開講する科目の受講を推奨し、専門分野の英語の理解に努めさせる。加えて、各種英語学習プログラム、その中でも特に集中して英語でのプレゼンテーションやディスカッションの能力を強化できる「課外英語プログラム」（1 日 50 分、年間 100 時間の英会話講座を 2021 年度より学内で実施予定）への参加を推奨する。更に、English Café や African Café の開催などを通じ学内で英語でのディスカッションを行う機会を多く提供していく。2021 年度の ISS で「栄養」セッションを新設し、本事業での派遣学生は英語でのプレゼンテーションと議論を行い、その成果をプロシーディングとして英語でとりまとめ成果発表を行う。

2022 年度にアフリカ(チュニジア)で開催予定の TICAD8 のサイドイベントにおいて本事業の取り組みを英語で紹介する機会を作り、代表学生に発表の機会を与える。

（iv）中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～2021 年度まで）

1 年次の必修科目「フレッシュマンセミナー」等の機会を利用し、本事業の参加希望者には、プログラム参加前までに短期派遣プログラム、長期留学それぞれの派遣基準とする英語力を習得するため、課外英語プログラム、オンライン英会話（スマートホン等で 24 時間いつでもプライベート英会話レッスンを受講可能）、TOEIC/TOEFL 対策 E-Learning などの受講を推奨する。また、正課英語授業「英語による専門科目」の中で、特に本事業と関連の深い科目をピックアップし、本事業に関心を持つ学生、参加を希望する学生に受講を推奨する。更に、専門分野の英語習得をサポートするため、African Café で、本事業に関連するトピックを取り扱う。

本事業の派遣学生は 2021 年度 ISS で新たに立ち上げられる「栄養」セッションで、その取り組みを英語によるプレゼンテーションで紹介し世界各国の代表学生と栄養をテーマとした議論する予定である。これに向けては、国際教育専門委員が中心となって発表学生に対するプレゼンテーション指導を実施していく。

③－２　学生に修得させる具体的能力のうち、外国人学生の日本語力向上に関する定量的指標について

（ｉ）本事業計画において定める日本語力向上に関する達成目標

単位：人（延べ数）

	日本語力向上の定量的指標			達成目標	
				中間評価まで（事業開始～2021 年度まで）	事後評価まで（事業開始～2024 年度まで）
	【参考】本事業計画において受入れる外国人学生合計数			44	142
1	日常会話（挨拶、自己紹介程度）	外国人学生小計		44	142
		内訳	アフリカ諸国に所在する大学からの受入学生	11	44
			上記以外の受入学生	0	0
2	日本語能力試験 N4, N5 レベル	外国人学生小計		1	4
		内訳	アフリカ諸国に所在する大学からの受入学生	1	4
			上記以外の受入学生	0	0

（ii）日本語力向上の達成目標を定めた考え方

本事業で日本に受け入れる学生には、帰国後もアフリカと日本の相互理解を推進し、両者の発展に寄与できる人材となることが強く期待される。プログラムは短期と長期の形態があり、学生の語学力に個人差があることを考慮すると、幅広いレベルの語学を学ぶ機会を提供する必要がある。

そこで、オンラインプログラムの参加学生及び短期受入で本学に滞在する学生には、初心者向けの日本語講座、滞在中の本学学生・教員との交流と指導により、挨拶や簡単な会話および読解ができる能力を習得させることを

目標とし、①日常会話（挨拶、自己紹介程度）を設定した。日本語に触れる機会を通じ、日本の文化や社会について、関心を持ってもらうことも重視する。一方、長期交換留学により専門を学ぶ学生は、将来的にわたって日本とアフリカの関係強化に寄与してもらうため、日本語の講義や実習に参加させるとともに専門的な日本語教育を施す。帰国までに、基本的な読解力とコミュニケーション能力を有していることを目指し、②日本語能力試験（N4、N5 レベル）を目標とした。①日常会話（挨拶、自己紹介程度）の達成目標はオンラインプログラムも含めた参加者全員とし、②日本語能力試験（N4、N5 レベル）は、本学に長期留学する学生の 25%程度とし設定した。

（iii）事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～2024 年度まで）

短期受入れの学生については、既に一部海外協定校からの短期プログラム受入れにて実施しているように、来日直後の初心者向け日本語講座実施、学生交流での日本語による自己紹介機会の設定により、日本語を学ぶことを通じて日本の社会や文化に関心を持ってもらえるよう工夫する。希望者には来日前の事前学習機会を提供する。また、ISS の「Group Approach to Food and Environment」（2 単位）、CIEP の「Field Study of Food and Environment」、「Sustainable Agriculture in Asia」（各 2 単位）参加による日本人学生との交流を通じ、挨拶や自己紹介程度の日常会話ができる能力を養う。長期受入れの学生は、来日前から日本語学習ができるよう事前学習課題を提供する。来日後は、本学 Visiting Student 受入規程に則り、研究室に所属して教員による指導を受ける。また、本学の日本語教育プログラム（6 単位）等を受講し、専門分野の日本語教科書の読解および口頭での議論ができる能力を習得させ、日本語能力試験 N4 レベルの日本語能力を養う。

（iv）中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～2021 年度まで）

各大学のコーディネーターと連携し、SUA 及び JKUAT の学生を対象に本事業を周知し、参加を希望する学生に対し、日本語の事前教育の課題を課す。また、第１回短期受入プログラムの実施に向け、日本語講座担当教員と講座内容に係る打ち合わせを行う。また、本学学生を対象に本事業の説明会を開催し、留学生受入の際、日本語学習のチューターを務める学生を選出する。長期留学生の受入開始後は、12 月に実施される日本語能力試験を大学負担で受験してもらい、日本語能力の向上の指標とする。

③－３　学生に修得させる具体的能力のうち、「③－１、③―２」以外について

（ｉ）事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

本事業では、日本人学生にアフリカをフィールドとした実践的な教育プログラムの機会を与えるとともに、アフリカの学生が日本において最新の農学・栄養学を学び、日本人学生と議論する機会を創出し、開発協力、食料問題、栄養改善について問題意識を共有することで、アフリカの食と栄養改善に貢献する次世代リーダーの育成を目的としている。それを担う人材として、１）他国の文化・社会・習慣などの多様性に十分な知識と理解力、２）柔軟な思考力と判断力を有する課題解決能力、３）困難な状況に対応できるレジリエンスとアダプタビリティの能力・資質を育成する。

（ii）中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

本事業の特色は、研究および実践教育を通して、国際的に活動できる食と栄養分野におけるグローバル人材育成にある。本事業への希望者には、まず基礎的な知識を習得するため「インターナショナルスタディーズ（一）」の受講を義務付ける。また、キャンパス内またはオンラインで African Café(アフリカに関連する様々なテーマを設け、日本人学生やアフリカからの留学生が英語でディスカッションを行う場)を定期的に開催し、アフリカの文化・社会・習慣について理解を深める場を提供する。さらに、協定校とのワークショップやセミナーを開催し、食や栄養改善における課題発見や研究テーマの創出といった学生の目標への動機付けを高める。それとともに、本学および協定校における講義、実験実習、研究活動を通して、実践的な知識および技術を習得させる。

④　質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

（ｉ）事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）

交換留学に係る覚書の締結

長期交換留学に係る諸条件を明確化し、交換留学を推進するため、授業料・学生寮費の相互免除、アカデミック

カレンダーを踏まえた年間スケジュール、単位の換算方法及び認定手続き等について取り決めた交換留学に係る覚書を各協定校と締結する。また、各協定校と単位互換が可能な科目についてリスト化を行う。

学内実施体制の整備

本事業の運営管理及びプログラムコーディネートは、グローバル連携センターが担当する。参加学生の選抜と学生の活動評価およびサポートは国際教育専門委員会（各学科から委員選出）が行い、事業全体のレビューと評価は全学審国際化推進員会が担う。また、単位互換・認定については全学審教学検討委員会による審査・承認を受けることで質の保証を伴った事業管理体制とする。

合同モニタリングの実施

本事業に参画する海外協定校と合同で事業の実施管理を行う体制を構築し、事業開始時のキックオフミーティング、事業実施中は年１回の合同モニタリング、事業終了時に合同評価会を実施する。これらのミーティングは、対面またはオンラインで実施し、それまでの成果及び課題を確認した上で、確認された課題に対する適切な対応を検討し、翌年計画の見直しを行う。

（ⅱ）中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）

交換留学に係る覚書の締結

2020 年度中に SUA 及び JKUAT それぞれと、長期交換留学に係る諸条件に係る協議を行い、各条件を取りまとめた覚書を締結する。また各校とシラバスの相互確認を行い、単位互換の可能性のある科目をリストアップし、当該科目を担当する学科と単位互換の可能性について提案し、各協定校を含め協議を行う。その結果を踏まえ、単位互換可能科目についてリスト化を行う。

学内実施体制の整備

本事業の運営管理及びプログラムコーディネートを担当するグローバル連携センターに、アフリカ諸国の社会文化や教育事情について精通する専任スタッフを配置し体制を整える。また、参加学生の選抜と学生の活動評価およびサポートを担う国際教育専門委員会において、本事業を通じた本学学生の育成方針について共有し、参加学生の選考基準及び方法について詳細化する。事業全体のレビューと評価は全学審国際化推進員会が担う。

合同モニタリングの実施

本事業開始時にキックオフミーティングを開催し、事業実施期間中の合同モニタリンング体制（スケジュール、出席者、協議事項等）と 2021 年度事業計画の確認を行う。2021 年度終了時には、第１回合同モニタリング会議を開催し、同年度の取組結果取りまとめ、成果及び課題の確認、2022 年度計画の確認を行う。

⑤　本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移　【2ページ以内】

現状（２０１９年5月１日現在）※1　（単位：人）	12

（ｉ）日本人学生数の達成目標

単位：人（延べ数）

事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）	214
中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）	61

［上記の内訳］　単位：人

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
実際に渡航する学生		17	17	17	17	68
自国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生	10	34	34	34	34	146
合計人数	10	51	51	51	51	214

（ii）目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

目標設定の考え方

実際に渡航する学生数については、過去 4 年間のアフリカ諸国への派遣実績が 37 名（短期 33 名、長期 4 名）であることから、2021 年度からの4年間ではこの約倍増を目指し、各協定校と調整し目標設定を行った。なお、短期プログラムの派遣先は、2023 年度までは SUA 及び JKUAT とするが、2024 年度はジブチ大学を派遣先として追加することを目指す。

オンライン参加学生については、短期、長期派遣で実際に渡航する学生に加え、それと同数の学生がアフリカ諸国や食・栄養の課題について関心を持ち、ISS や African Café に参加する学生数と想定して目標設定した。

達成までのプロセス

短期派遣プログラムの第1回実施を 2021 年 8 月とし、約半年前の 2020 年度末から 2021 年度頭に学内での説明会を開催する。この際、協定校関係者及び本事業で採用予定のアフリカ出身本学教員、留学生の協力を得て、アフリカの自然環境、社会文化、農業、食・栄養の状況について理解を深めるセミナーも併せて実施する。応募は本学短期派遣プログラム用特設サイトからオンラインで行い、国際教育専門委員会による選考を経て 5 月末までに派遣者決定を行う。派遣決定者には事前プログラム参加を必須とし、グループワーク、オンラインによる協定校との交流、African Café への参加なども行いながら 8 月の派遣に備える。短期派遣プログラムについては、毎年同様のスケジュールで実施する予定であるが、春期休業期間中に派遣する場合は、11 月に募集・選考、12 月から事前プログラム実施のスケジュールとする。

長期留学については、派遣予定の前年度 7 月から 10 月にかけて説明会を実施、11 月から 1 月にかけて募集・選考を行う。派遣決定以降は、短期プログラム派遣の事前プログラムに参加し留学先地域について理解を深めることに加え、栄養改善プロジェクト関係教員の研究室等の関心領域の研究活動に参加し、専門性を高め留学に備える期間とする。なお、初回派遣となる 2021 年 9 月留学開始のグループについては、本事業の採否が決定する以前に募集選考を開始するスケジュールとなるため、募集説明会において本事業実施の可能性について言及し、採用された後に本事業による派遣とし、事前プログラム等付加的なプログラムを提供していくこととする。

※１　現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における２０１９年５月１日現在の人数。

⑥　本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移　【２ページ以内】

現状（２０１９年５月１日現在）※１　（単位：人）	201

（ｉ）外国人学生数の達成目標

単位：人（延べ数）

事業計画全体の達成目標（事業開始～2024 年度まで）	142
中間評価までの達成目標（事業開始～2021 年度まで）	44

［上記の内訳］　単位：人

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	合計
実際に渡航する学生		11	11	11	11	44
自国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生	10	22	22	22	22	98
合計人数	10	33	33	33	33	142

（ⅱ）目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

目標設定の考え方

実際に渡航する学生数については、各海外協定校からのヒアリングに基づき、長期留学を年間計4名、短期プログラムを年間計7名とし目標設定した。 なお、短期受入は、2023 年度までは SUA 及び JKUAT の学生とするが、2024 年度は新たな大学(ジブチ大学)からの受け入れも追加することを目指す。

オンライン参加者数については、短期、長期受入で実際に渡航する学生に加え、それと同数の学生が日本の先進的な農学・栄養学について学ぶ機会や世界各国の大学生とディスカッションする機会を求めていると想定し目標設定した。

達成までのプロセス

第1回の短期受入は、2021 年 9 月にインドネシア IPB 大学(旧ボゴール農科大学)にて開催する ISS と、これに引き続き本邦で実施するプログラムにて実施予定である。ISS 募集要項は前年度 12 月から 1 月にかけて作成するため、共催者である IPB 大学と協議し、本事業の枠組みでの参加者に関する諸条件について合意する。約半年前の 2020 年度末から協定校内での説明会を開催し、参加者募集を開始する。参加者の選考は、本学と協定校により定めた基準に基づき協定校が行う他、本学及び海外協定校教員で構成される ISS アドバイザーコミッティによるアブストラクト査読を経て最終決定する。参加決定者には事前プログラム参加を必須とし、オンラインによる本学学生・教職員との交流や、協定校教員によるプレゼンテーション指導などを受けプログラムに備える。2022 年度以降のプログラムについても、同様のスケジュールで実施する予定である。

長期留学については、2021 年 9 月に第1グループ受入予定とし、2021 年 1 月から 2 月頃に協定校学生に対する説明会を実施する。応募受付は 3 月から 4 月の予定で、選考は本学と協定校が予め合意した選考基準に基づき、協定校が実施する。留学者決定以降は、学生本人の関心領域に応じ本学での所属研究室・指導教員を決定し、留学前からオンライン等で交流機会を設け、また本学が提供する日本語の事前学習ツールを使用し留学に備える期間とする。

※１　現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における２０１９年５月１日現在の人数を記入。

⑦交流学生数について(2020年度は事業開始以降の人数)　（単位：人）

（ｉ）本事業で計画している交流学生数

各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無等の内訳は、（iii）表参照）	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	10	10	51	33	51	33	51	33	51	33	214	142

（ii）国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

交流形態		
	①	単位取得を伴う交流期間30日未満の交流
	②	単位取得を伴う交流期間30日以上３ヶ月未満の交流
	③	単位取得を伴う交流期間３ヶ月以上の交流
	④	上記以外の交流期間３0日未満の交流
	⑤	上記以外の交流期間30日以上３ヶ月未満の交流
	⑥	上記以外の交流期間３ヶ月以上の交流

学生別		
	A	学部生
	B	大学院生

１．【代表申請大学】

大学名　東京農業大学

交流プログラム名（相手大学名）	交流方向	交流形態	学生別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
短期プログラム（SUA）	派遣	①	A/B	0	10	10	10	10	40
短期プログラム（SUA）	受入	①	A/B	0	2	2	2	2	8
短期プログラム（JKUAT）	派遣	①	A/B	0	5	5	5	5	20
短期プログラム（JKUAT）	受入	①	A/B	0	5	5	5	5	20
長期交換留学(SUA)	派遣	③	A/B	0	1	1	1	1	4
長期交換留学(SUA)	受入	③	A/B	0	2	2	2	2	8
長期交換留学(JKUAT)	派遣	③	A/B	0	1	1	1	1	4
長期交換留学(JKUAT)	受入	③	A/B	0	2	2	2	2	8
オンライン交流(SUA)	派遣	⑤	A/B	5	22	22	22	22	93
オンライン交流(SUA)	受入	⑤	A/B	5	8	8	8	8	37
オンライン交流(JKUAT)	派遣	⑤	A/B	5	12	12	12	12	53
オンライン交流(JKUAT)	受入	⑤	A/B	5	14	14	14	14	61

２．【国内連携大学等】

大学名

交流プログラム名（相手大学名）	交流方向	交流形態	学生別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
	派遣								0
	受入								0
	派遣								0
	受入								0

（大学名：東京農業大学）　（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

（iii）本事業で計画している交流学生数（派遣・受入別 各内訳の集計）

【日本人学生の派遣】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
年度別合計人数	学生別	10	51	51	51	51	214
【交流形態別　内訳】							
①　単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A/B	0	15	15	15	15	60
②　単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流							0
③　単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A/B	0	2	2	2	2	8
④　上記以外の交流期間30日未満の交流							0
⑤　上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流	A/B	10	34	34	34	34	146
⑥　上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流							0

【外国人学生の受入】

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
年度別合計人数	学生別	10	33	33	33	33	142
【交流形態別　内訳】							
①　単位取得を伴う交流期間30日未満の交流	A/B	0	7	7	7	7	28
②　単位取得を伴う交流期間30日以上3ヶ月未満の交流							0
③　単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	A/B	0	4	4	4	4	16
④　上記以外の交流期間30日未満の交流							0
⑤　上記以外の交流期間30日以上3ヶ月未満の交流	A/B	10	22	22	22	22	98
⑥　上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流							0

（大学名：東京農業大学　）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

⑧海外相手大学との単位互換について

（ｉ）単位互換を実施する海外相手大学数【計画】

（単位：校）

	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		合計	
単位互換を実施する海外相手大学数	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	8	8

（ⅱ）相手大学ごとの単位互換内訳【計画】

【派遣する日本人学生が取得した単位の互換】

１．代表申請大学　　【大学名：東京農業大学】

相手大学名		学生別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
ソコイネ農業大学	認定者数	A/B		1	1	1	1	4
	認定単位数	A/B		4	8	8	8	28
ジョモケニヤッタ農工大学	認定者数	A/B		1	1	1	1	4
	認定単位数	A/B		4	8	8	8	28
	認定者数							0
	認定単位数							0
年度別認定者数合計				2	2	2	2	8
年度別認定単位合計				8	16	16	16	56

２．国内連携大学　　【大学名：　　】

相手大学名		学生別	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計
	認定者数							0
	認定単位数							0
	認定者数							0
	認定単位数							0
	認定者数							0
	認定単位数							0
年度別認定者数合計								
年度別認定単位合計								

（大学名：　東京農業大学　　）（タイプＡ 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備　【①～③合わせて２ページ以内】

①　外国人学生の受入のための環境整備

【実績・準備状況】

本学には2020年5月時点で31ヶ国・地域から212人の外国人留学生（正規生）が在籍している。本学に在籍する交換留学生（Visiting Student）の過去3 年（2017～2019）の受入実績は67 人である。受入体制としては、外国人留学生の学籍管理はグローバル連携センターが行い、毎月原則窓口にて本人確認を行い、確認ができない学生については本学および外部奨学金の支給を停止すると共に、所属学科と連携して状況確認を行なっている。留学生支援は教務課、学生課、グローバル連携センターが連携し、学習、住居、奨学金、健康管理面でのサポートを行う他、各学科から選出されている国際教育専門委員が履修に関する指導を行う。また、2015年には、1)外国人留学生等の学習面及び生活面の支援活動、2)英語をはじめ，外国語に興味のある学生に対する語学面の支援活動、を目的とした学生チューター制度「Global Community Student Tutor Service(GCSTS)」制度を制定し、本学の教育環境の国際化を図り、グローバル化に対応する本学学生間の協力関係の構築を推進している。健康サポートセンターでは「こころとからだの健康相談」や英語対応可能な医療機関の紹介を行なっている。外国人留学生は本学の学生寮に優先的に入寮できる。外国人留学生の就職支援については、日本人学生と同様にキャリアセンターにおける窓口対応や留学生対象就職ガイダンスの実施、各種相談会やWebによる求人情報・インターン情報の提供を行っている。また、グローバル連携センターで就職対策日本語講座及び日本語能力試験の検定料補助制度を提供している。交換留学生への履修に関する情報提供については、本学が英語で開講する専門科目「英語による専門教育プログラム」26科目について開講時期・講義レベルを本学ウェブサイトにて英文で公開している。また、交換留学生として来日を希望する学生には、来日前に個別にグローバル連携センターが相談に応じながら、履修に関わる情報を提供し、来日後の生活が円滑に進むよう支援している。更に、交換留学生の専門領域に近い受入教員を定め、受入教員の指導のもと、日常生活のサポート、研究活動を指導する体制をとっている。希望する留学生に対しては、本学が連携協定を締結する研究機関・NPO法人・食品企業でのインターンシップサポートを行っている。

【計画内容】

本学の外国人学生受け入れの主たるキャンパスとなる世田谷キャンパスでは、4学部・15学科の全87研究室を収容する新たな研究棟「サイエンスポート」が本年度より稼働したことを受けて、事務組織を再編し、学部事務機能を強化した。今後、英語対応可能な職員を配置することで、グローバル連携センターが行なってきた学習・生活支援窓口を学部事務に移管し、ワンストップでよりきめ細やかな外国人学生の支援体制を構築する。また、本事業の採用後は、本学で学位を取得したアフリカ出身者を教員（またはリサーチ・アドミニストレーター（URA））として採用し、単位の相互互換に関わる様々な情報収集、交渉にあたる。学生の受入れを促進するため、学生寮費の免除、本事業費による航空券代の支給、日本学生支援機構海外留学支援制度による奨学金申請などを行い、参加学生の経済的な負担を軽減する措置を講ずる計画である。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

【実績・準備状況】

海外協定校への本学学生の留学は、2～4週間の農業実学研修・語学研修の短期派遣プログラム、そして6～12ヶ月間の長期留学に大別できる。短期派遣プログラムについては、長期休業期間を利用して、タンザニアを含む米国、カナダ、アジア、オーストラリア、中南米の協定校で実施し、毎年100名以上の学生が参加している。なお、それぞれのプログラムにおいて教職員2名が学習、危機管理のサポート役として同行している。参加者は所定のレポートを提出し、その内容を引率教員が評価し、インターナショナルスタディーズ（二）2単位を付与する。長期留学は、1966年に米国ミシガン州立大学へ派遣してから今日まで継続実施し、現在は、31ヶ国・地域の海外協定校を対象に選抜の上、本学の授業料免除、奨学金支給の上派遣している。過去5年間の派遣実績は短期派遣プログラム533名、長期留学53名であり、そのうちアフリカ（タンザニア）への派遣は45名(短期41名、長期4名)を占めている。長期留学は2年次以降の8月から半年または1年間の派遣を基本とし、留学期間を含め4年間の在籍で卒業できる制度が整備されている。参加者は協定校の授業を受講し、単位を取得した科目については、本学において認定した上で卒業要件に加えることが可能である。長期留学を希望する学生には原則として全学共通プログラム「インターナショナルスタディーズ（一）」の履修を義務付け、単位認定、アカデミック

カレンダーの相違、危機管理など、海外で学ぶための一般的な知識について情報提供を行うと共に、各大学に関する具体的な情報についてはグローバル連携センターが個別対応で行っている。長期留学に参加する学生には、派遣期間中に毎月報告書（帰国時には最終報告書）を提出することを義務づけ、それらは大学ホームページに掲載して、留学を目指す学生への情報提供機能を果たしている。また、本学の留学制度では、就職のための企業訪問、採用試験等の一時帰国を認めている。留学に関する最新情報はグローバル連携センター公式SNSアカウントにおいて随時提供する態勢をとっている。また、出発前オリエンテーションにおいては、危機管理・健康管理の専門家を講師とした、派遣国・地域の状況や滞在時の注意事項などに関する講義を行い、この受講を義務付けている。国内のインターンシップや産業界からの講師派遣によるセミナーは、キャリアセンターが担当し、学生に広く周知して実施している。2012年度から産学連携として米国へ進出した日本企業でインターンシップを行う国際インターンシップ事業を行っており、毎年８名を米国に派遣している。

【計画内容】

アフリカへの学生派遣については、単位取得を含む上記の実績を有しているが、本年度連携協定を締結したジョモケニヤッタ農工大学(JKUAT)とは単位交換の実績を有していない。今後、本学のカリキュラムと単位互換可能な科目の抽出を行い、シラバス内容確認、単位取得に必要な授業・学習時間、評価システムについて情報を得て、該当科目を開講する学科に提供し、単位認定可能性について判断を仰ぐ。これらのステップを経たのちに、単位互換科目のリストを作成し、留学を希望する学生に対して開示を行うとともに、留学と履修に向けた公開ガイダンスを実施する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

【実績・準備状況】

本学学生の長期留学および短期派遣プログラムは、本学グローバル連携センターと、相手大学の担当部署間で綿密な打合せを行い派遣している。これまで派遣した大学はタンザニアソコイネ農業大学を含めて世界18ヶ国19大学に及ぶ。1989年から受入れを始めた短期受入プログラムは、海外協定校から派遣される10～25名程度のグループに研修機会を提供するもので、本学の施設を利用した農業実習や本学教員による講義、本学学生との交流も含まれる。これまでミシガン州立大学（米国）、中国農業大学（中国）、国立中興大学（台湾）、カセサート大学（タイ）、タマサート大学（タイ）、江原大学（韓国）、極東連邦大学（ロシア）などから1,200人近い学生を受け入れ、国際教育の機会を提供してきた。なお、タンザニアソコイネ農業大学においては、本学との連携窓口となるコーディネーター教員が配置されており、これまでも短期・長期留学を含めた交流プログラムについて緊密な連絡調整を行なっている。

本学の安全管理は大学危機管理委員会が担っているが、海外での治安の不安定さに即応するため、2014年度から専門部会として「海外危機管理委員会」を設置して運用している。本学学生の派遣および海外協定校推薦の特別留学生やVisiting Studentを受入れる場合、グローバル連携センターと相手大学の担当部と連携して安全・健康管理に努めている。また、日本アイラック(株)と危機管理支援（①緊急事故受付、②事故処理専門家派遣による事故処理対応支援、③被災者の救援、家族対応支援、④マスコミ対応支援、⑤保険会社・旅行代理店との折衝、⑥関係官庁との連携)に係る委託契約を締結し、さらに学生の派遣・受入（長期・短期）の際は、事故対応費用補償制度掛け金（緊急時の学内関係者の現地派遣費用等を含め事故対応費用として1事故500万円まで）を補償する契約を結んでいる。

【計画内容】

中南米展開力事業では、4言語（和/英/西/葡）による専用ウェブサイトでの情報発信、専用SNSアカウントを利用した参加学生自らの留学経験発信などの場を設け、海外協定校との情報共有や参加者間の情報交換・交流の場として活用を図ってきた。本事業においても、同様の機能を持つウェブサイト及びSNSを立ち上げ、参画大学間、参加者間の情報共有、ネットワーク形成等に役立てる計画である。また、本学英語ウェブサイトに「Voices from International Students」を開設し、本学で学ぶ外国人留学生や卒業生の声を掲載する取り組みを行い、アフリカ諸国出身の留学生の声も多く取り上げることで、より多くのアフリカの協定校関係者及び学生に対し、本学に関する情報を発信する予定である。

アフリカへの学生派遣では、より一層の現地事情に即した安全管理の取組みが求められる。本事業では、これまでの「危機管理」の取組みを継続し講じていくことに加え、現地パートナーであるBioversityと連携した危機管理、学生の安全管理体制を構築することで合意している。更に、JICAとの連携関係を活かし、現地到着時のJICA事務所での安全対策ブリーフィング及び本学関係者の現地滞在中にJICAから治安・安全管理情報の提供を受けることでタンザニア、ケニア両事務所から承諾を得ている。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及　【①~②合わせて２ページ以内】

① 事業の実施に伴う大学の国際化

【実績・準備状況】

本学の国際化事業の意義や方向性の検証は全学審議会国際化推進委員会にて、質の保証は教学検討委員会にて行われ、プログラムの学術的なサポート及び他大学との交流は各学科から選出された国際教育専門委員会メンバーが担当し、事務的サポート、海外大学との連携窓口はグローバル連携センターが担当する体制が構築されている。本学の外国人学生受け入れの主たるキャンパスとなる世田谷キャンパスでは、4学部・15学科の全87研究室を収容する新たな研究棟「サイエンスポート」が本年度より稼働したことを受けて、事務組織を再編し、学生に対しワンストップできめ細やかなサービスを提供するための学部事務機能を強化した。また、教職員の英語力強化を目的とし、オンライン英会話、TOEIC対策E-Learning講座などの法人契約化を通じ、教職員の業務外時間を利用した英語学習環境を提供している。なお、本学では、国際化業務に係る事務体制を強化するための取り組みとして、国際専門職（事務職）を新設、2016年に公募（社会人採用）し、豊富な国際業務経験を有する職員を1名採用した。更に、2017年度及び2018年度には、計2名の事務職員を協定校であるミシガン州立大学へ約半年間留学させ、学生交流プログラム、リサーチ・アドミニストレーター（URA）業務等に関するOJTを実施した。

【計画内容】

今後、英語対応可能な職員を順次学部事務に配置することで、グローバル連携センターが集中的に行なってきた招へい外国人教員や留学生対応の一部を学部事務に移管し、よりきめ細やかな外国人学生の支援体制を構築する。

本学のこれまでの国際化は、学長の命を受けた旧国際協力センター（現グローバル連携センター）が主導し全学プログラムとして展開してきた。しかしながら、これからの国際化には大学の改組に伴う専門分野の多様化に応じ、各海外協定校が持つ専門的な特色を踏まえた学部単位の国際化プログラムの構築が重要であるとの全学審議会国際化推進委員会の提言、さらにはこれらプログラムをサポートする学部事務機能の強化を受けて、2020年度より本学の国際化を各学部の専門性を活かした学部主導型国際化プログラムとして推進する方針に転換を行った。この方針に伴い、学部長は国際化をサポートする学部長補佐を配置することが可能となり、さらには各学科から選出される国際専門教育委員がこれをサポートする体制を構築することで、これまで一部教員のボランティア精神に支えられてきた本学の国際化を組織的に行う環境が整備された。グローバル連携センターは学部事務と連携して教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整を行うと共に、本プログラムの実施に責任をもつ。

② 国内外への情報提供の方法・体制、成果の普及

【実績・準備状況】

本学では、大学公式ホームページ（日/英）及び大学案内冊子（日）、大学案内リーフレット（英）をツールとし、学外に向けた情報提供を行っている。大学公式ホームページには、外国人留学生向けの大学情報、受験情報、奨学金情報に加え、学生生活ハンドブック、履修の手引き、「英語による専門教育プログラム」（26科目）の科目情報、「Voices from International Students（在籍中及び卒業した留学生のインタビュー）」を掲載するなどを通じ、世界のどこからでも本学の教育研究活動に関する情報にアクセスできる環境を整えた。また、2020年3月まで実施した中南米展開力事業では、専用ウェブサイト及び専用SNSアカウントを開設し、4言語（日/英/西/葡）による情報発信を行った。このSNSは同事業に参加した学生間のネットワーク作りにも寄与している。

学内向けの情報伝達手段は、専用SNS、学生用ポータルサイト、大学ホームページなどにより行っている。特に、2019年度に立ち上げたグローバル連携センター公式LINEアカウントには、留学や語学学習などに関心を持つ400人近い学生が登録しており、国際プログラムに関する情報をいち早く取得するツールとして活用されている。また、昨今の学生の行動様式に合わせ、国際プログラムの広報から募集選考までのオンライン化にも取り組んでおり、2019年からは短期派遣プログラムでは専用ウェブサイトでのプログラム広報から応募・選考まで完結できるシステム利用を開始した。

「Group Approach to Food and Environment」（2単位）のISSは専用のウェブサイト（日/英）があり、プログラムやプロシーディングを公開することで広く成果を公表している。2019年9月に開催した第19回ISSでは、本学附属校及びスーパーグローバルハイスクール指定校等高校生に参加の道を開き、6校12名の高校生が英語によるポスター発表を行った。この様子は、参加各校のホームページ等でも紹介された。

【計画内容】

本事業の実施にあたっては、専用ウェブサイトを立ち上げ、日本語と英語による情報発信を行っていくとともに、専用 SNS サイトを立ち上げ、国内外への情報発信ツールとする他、参加学生間及び本事業に関心を持つ学生間の情報交換の場、ネットワークのハブとしての活用を図る。加えて、持続可能な開発目標(SDGs)解決に向けた本学の貢献を紹介する資料や、本学を卒業したアフリカ出身留学生の活躍状況紹介など、大学公式ホームページ上でアフリカ諸国の学生が関心を持つコンテンツの充実を図る。

2022 年にチュニジアで開催される予定の TICAD8 では、本事業を含む本学のアフリカ関連プロジェクトを紹介するサイドイベントを実施し、広くアフリカ諸国の大学関係者に本事業及び本学の教育研究活動を広報する機会とする。

交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて１ページ以内】

相手大学名（国名）	ソコイネ農業大学（タンザニア）

① 交流実績（交流の背景）

本学には、アフリカ農業を専門にする研究者が多く在籍しており、旧来よりアフリカをテーマとする活発な研究活動が行われてきた。また、アフリカの自然や農業について興味を持ち、農業・農村体験を求めて現地に渡航する学生も増加してきていた。そうした中、本学は、タンザニア国最大の農学系大学であるソコイネ農業大学(SUA)と、2009 年 4 月に学術連携協定を締結し、SUA は本学にとってアフリカ諸国初の海外協定校となった。調印が行われた翌 2010 年には、当時国際協力センター副所長の上原万里子教授（現大学院農学研究科及び応用生物研究科委員長）を団長とする 9 名の本学教職員をタンザニアに派遣し、同国の自然、人々の生活・文化、食文化、農業など多角的に調査を行い、その結果を取りまとめた「タンザニア 100 の素顔～もうひとつのガイドブック～」（2011 年、東京農大出版会）の発刊に至った。

これまで、本学と SUA は学生交流を核とした交流を継続しており、具体的には 2009 年から世界学生サミット（ISS）への SUA 学生招へいを開始し、2019 年までに計 10 名の受け入れを行っている。2011 年から開始した本学学生のタンザニア短期派遣プログラムでは、タンザニアの自然・社会、環境、農業、食、日本の ODA 事業について、講義、見学、ディスカッションを組み合わせて学ぶ機会を提供しており、本学ならではの学びを得ることができるプログラムとして人気を博している。このプログラムには 2019 年までに累計 80 名の本学学生が参加している。また、本学学生の SUA への長期派遣留学（交換留学）では、2010 年の開始以降計 10 名が応募し計 6 名が合格している。（うち 1 名は今年度後学期からの派遣予定であったが、2021 年後学期からの派遣に延期される見込みである。）

また、協定締結以降、本学「特別留学生受入規程」に基づき、SUA から推薦される学生を本学の正規生として受け入れる「特別留学生」の受入れを実施しており、2010 年からこれまでの 10 年間で計 17 名を受け入れている。SUA から推薦され、本学で学士を取得した特別留学生 13 名中 11 名は大学院博士前期課程（うち、10 名は本学大学院）へ進学し、修士を取得した 7 名のうち 4 名は博士後期課程（うち、3 名は本学大学院）へ進学している。なお、SUA から本学へ入学した特別留学生第 1 号であった学生は、2020 年 3 月に本学にて博士号を取得し、現在も特別研究員として本学国際バイオビジネス学科に在籍しており、本事業においても本学とアフリカ諸国とのパイプ役となることが期待されている。

研究面では、東アフリカの農村地域を対象に、現地の食文化に対応した新規栄養評価法を確立し、効果的な栄養改善指導を可能にすることを目的とした「新たな栄養評価法の導入による栄養改善推進事業」（農林水産省 2017-2021 年度）において、先行し事業が展開しているケニアに加え、2020 年度以降タンザニアでの本格展開を予定している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

本学における SUA との交流窓口はグローバル連携センターが務め、SUA における本学との交流窓口は SUA の担当コーディネーターである農学部農業普及・農村開発学科教授が務めている。なお、本事業が開始されるにあたっては、もう１名専任のプログラムコーディネーター教員を公式に任命する旨の通知も受けており、既にその人事も決定している。

本学から SUA への長期留学については現在までに 5 名の派遣実績があり、派遣学生が SUA にて取得した単位について、本学の単位として認定する単位互換を行っている。本学での単位認定に当たっては、留学先協定校のシラバスを確認の上、合計授業時間数に応じた単位計算を行っている。

今後は、相互でシラバス内容を確認し、単位互換の可能性がある科目のリスト化を行った上で、単位互換科目設定に向けた協議を行う。なお、長期交換留学を促進するための準備とし、現在、授業料及び学生寮費の相互免除を含む交換留学に関する覚書を準備中であり、2021 年度後学期からの受け入れ開始に向け、2020 年度内の署名交換完了を目指し協議を進めている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【相手大学ごとに①、②合わせて１ページ以内】

相手大学名（国名）	ジョモケニヤッタ農工大学（ケニア）

① 交流実績（交流の背景）

ジョモケニヤッタ農工大学（JKUAT）は、ケニア政府と日本政府の支援により、1981 年に単科大学として設立された、健康科学、工科学、純正・応用科学、農学・自然資源科学、人材・開発学などを包含する農学・工学系総合大学である。アフリカ有数の理系大学として、2012 年アフリカ連合委員会によって汎アフリカ大学 (Pan African University (*PAU)) の科学技術イノベーションの拠点として選出され、大学院大学を設置。アフリカ全土の高度人材育成の拠点となっている。本学と JKUAT 間の学術連携協定は、2020 年 7 月に締結された。

本学では、2018 年からナイロビに拠点を持つ Bioversity と協定を締結し、ケニア及びタンザニアの農村地域を対象とした栄養改善プロジェクトを実施しており、ケニアはその先行対象地域としてキツイ県、ビヒガ県をフィールドとした調査・研究が既に開始されている。同プロジェクトでは、栄養学、作物学などの研究者が活発に交流する共同研究体制が重要であり、本学と JKUAT 間で栄養評価、普及面を中心とした連携体制を構築するため、関係教員間で協議が行われている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

2018 年 9 月に本学国際食農科学科の教員が JKUAT を訪問し、JKUAT の栄養科学科教員と面談を行い、JKUAT における栄養学分野の研究について、情報を得るとともにキャンパス内の施設、機材を視察し、栄養改善プロジェクトを軸とした研究交流、学生交流の展開について協議を行った。その後、2019 年 3 月には本学国際農業開発学科の教員が JKUAT を訪問し、農業自然資源学部(College of Agriculture and Natural Resources)学部長他 4 名の教授と面談し、本学と JKUAT 間の新しい共同研究パートナーシップの構築及び学生交流を推進する為の学術連携協定締結の可能性について協議を行った。

2020 年 2 月には、具体的に本事業への JKUAT 参画可能性について打診を行い、農業自然資源学部長から参画の意向が示された。3 月からは、JKUAT 内で学長承認を得る手続きを進めることと並行し、交換留学に関する詳細条件（授業料、学生寮費の全額免除、アカデミックカレンダー、単位互換可能な科目の抽出、シラバス確認、単位取得に必要な授業・学習時間、評価システム等）の確認を行い、交換留学に係る覚書を 2020 年度中に締結できるよう協議中である。

本事業の実施計画、評価体制　【①は１ページ以内、②、③、④は合わせて２ページ以内】

○　補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるよう、将来を見据えた計画となっているか。

①　年度別実施計画

【2020 年度（申請時の準備状況も記載）】

(1) SUA 及び JKUAT と交換留学に関する覚書締結に向けた協議（単位互換可能な科目の抽出、シラバス確認、単位取得に必要な授業・学習時間、評価システムのすり合わせ等）(7 月～)
(2) JASSO 留学生交流支援制度等への申請（11 月）　*毎年申請
(3) 第 1 回短期派遣プログラム(2021 年度夏期予定)に向けた準備（12 月～)
(4) 本事業用ウェブサイトおよび SNS ﾍﾟｰｼﾞの立ち上げ、広報資料、コンテンツ作り（12 月～)
(5) 第 20 回 ISS のホスト校であるインドネシア IPB 大学(旧ボゴール農大)と実施方針の協議（栄養セッションの設置、アフリカ参加枠の増等)、参加者募集開始（12 月～)
(6) 2021 年度プログラムの学生向け募集説明会開催（2 月～)

【2021 年度】

(1) インターナショナルスタディーズ(一)開講　(4～7 月)
(2) プログラム説明会、アフリカンカフェ開催等を通じた学生への周知、募集選考（4 月～、11 月～))
(3) 派遣プログラム派遣前オリエンテーションの実施（5 月～、12 月～)
(4) 短期派遣プログラムの実施（8～9 月、2～3 月)
(5) ISS（インドネシア)、短期受入プログラム（本邦）の実施（9 月)
(6) 長期留学の派遣・受入開始（9 月～)
(7) 合同事業モニタリングの実施、次年度計画の策定（9 月～)

【2022 年度】

(1) 長期留学の派遣・受入開始（4 月～、9 月～)
(2) インターナショナルスタディーズ(一)開講　(4～7 月)
(3) プログラム説明会、アフリカンカフェ開催等を通じた学生への周知、募集選考（4 月～、11 月～))
(4) 派遣プログラム派遣前オリエンテーションの実施（5 月～、12 月～)
(5) TICAD8 でのサイドイベント実施、事業に関心を寄せる他の大学との協議（7～8 月)
(6) 短期派遣プログラムの実施（8～9 月、2～3 月)
(7) ISS、短期受入プログラム（ともに本学）の実施（9 月)
(8) 合同事業モニタリングの実施、次年度計画の策定（9 月～)

【2023 年度】

(1) 長期留学の派遣・受入開始（4 月～、9 月～)
(2) インターナショナルスタディーズ(一)開講　(4～7 月)
(3) プログラム説明会、アフリカンカフェ開催等を通じた学生への周知、募集選考（4 月～、11 月～))
(4) 派遣プログラム派遣前オリエンテーションの実施（5 月～、12 月～)
(5) 短期派遣プログラムの実施（8～9 月、2～3 月)
(6) ISS、短期受入プログラム（ともに本学）の実施（9 月)
(7) 合同事業モニタリングの実施、次年度計画の策定（9 月～)

【2024 年度】

(1) 長期留学の派遣・受入開始（4 月～、9 月～)
(2) インターナショナルスタディーズ(一)開講　(4～7 月)
(3) プログラム説明会、アフリカンカフェ開催等を通じた学生への周知、募集選考（4 月～)
(4) 派遣プログラム派遣前オリエンテーションの実施（5 月～)
(5) 短期派遣プログラムの実施（8～9 月)
(6) ISS（国外)、短期受入プログラム（本学）の実施（9 月)
(7) 合同事業評価、最終報告会の開催、今後の事業展開に関する協議の実施（12 月～)

② 交流プログラムの質の向上のための評価体制

本学では、学期ごとに授業評価および学修時間アンケートが実施され、その結果は授業担当教員にフィードバックされている。短期派遣プログラムの「インターナショナルスタディーズ（二)」、また ISS 及び CIEP においては英語による専門教育プログラムの科目である「Field Study of Food and Environment」、「Sustainable Agriculture in Asia」、「Group Approach to Food and Environment」が開講されており、参加した学生にアンケートを実施しフィードバックを得ることで、学生の視点から次年度に向けてプログラム内容を改善できるようになっている。また、短期派遣留学プログラムにおいては本学教職員が引率を担当しており、派遣終了後に引率教員からの報告書提出を義務付け、プログラム実施報告会を開催することで、プログラムの内容および学生の取り組み状況を教員の視点からフィードバックできるようになっており、両者の視点からプログラムを改善し、質を高めるための評価体制が整備されている。

本事業においては、プログラムの運営管理及びコーディネートは、グローバル連携センターが担当し、参加学生の選抜と学生の活動評価およびサポートは国際教育専門委員会（各学科から委員選出）が、事業全体のレビューと評価は全学審国際化推進員会が担う。また、国際化推進委員会の評価を受けて、全学審教学検討委員会で次年度プログラムを策定することで質の保証を伴った事業管理体制とする。更に、本事業期間中は、本学と関係協定校とで合同の事業モニタリングを年１回実施し、それまでの成果及び課題を確認した上で、確認された課題に対する適切な対応を検討し、次年度計画の見直しを行う。

③　補助期間終了後の事業展開

【ISS のアフリカ協定校参加枠を増加】

現在は SUA から毎年 1 名の学生が ISS に参加しているが、本事業終了までに増加させる協定校数に応じ、各協定校からの参加枠を事業終了後も継続し維持する。

【短期派遣プログラムの継続実施】

2025 年度以降もアフリカ協定校への短期派遣プログラムを継続実施する。派遣に係る旅費、現地滞在費は参加学生の自己負担を原則とするが、協定校による大学施設の無償提供を受ける等で、より参加し易いプログラム作りに配慮する。

【本学大学院へのアフリカ諸国留学生の招致】

本学特別留学生制度（学費・寮費免除、生活費支給）による大学院での受入れを推進し、加えて JICA プログラムや国費による留学生受入れ数増を図るため広報強化、JICA 現地事務所等との連携強化を進める。

【本学学生への機会創出】

本学と JICA 間で、ケニアの栄養改善を目的とした青年海外協力隊派遣に係る覚書を締結済であり、これまでに本学学生１名が 10 ヶ月間派遣済みである。2023 年で期限切れとなる同覚書を更新するとともに、タンザニアなど他の国への派遣に関しても覚書を締結し、本学学生に幅広い機会を提供できる枠組みづくりに取り組む。

【サポート体制】

本事業実現のために雇用する教員と事務職員は、引き続きアフリカ諸国との交流事業の推進、関連科目の担当などにあたる。

④ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

【ISS のアフリカ協定校参加枠増】

2025 年度以降も協定校数に応じたアフリカ協定校からの ISS 受入を維持するため、参加に係る必要諸経費（旅費等）を本学独自での予算立てを行う。

【短期派遣プログラムの継続実施】

2025 年度以降も派遣（15～20 名）を維持するため、短期派遣プログラム実施に必要な引率教員旅費を含めた必要な諸経費に係る予算立てを行う。

【物品費】

2025 年度以降もオンラインによる交流を継続するため、必要な物品購入(PC・タブレット等)に係る予算立てを行う。

【人件費・謝金】

2025 年度以降も派遣、受入、オンラインによる交流を継続するため、当事業により採用した人材を継続して雇用するための人件費に係る予算立てを事業実施中から行う。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。（令和2年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。）

（単位：千円）

＜2020年度＞　経費区分	補助金申請額（①）	大学負担額（②）	事業規模（総事業費）（①＋②）	備考
[物品費]	3,900		3,900	
①設備備品費	600		600	
・オンライン交流用PC・スクリーン	600		600	
・				
・				
②消耗品費	3,300		3,300	
・事業推進消耗品（ﾀﾌﾞﾚｯﾄ、ｿﾌﾄ他）	3,000		3,000	
・オンライン交流用備品（集音ﾏｲｸ、ｶﾒﾗ他）	300		300	
・				
[人件費・謝金]	1,655		1,655	
①人件費	1,560		1,560	
・嘱託助教1名・福利通勤含（390×4ヶ月）	1,560		1,560	
②謝金	95		95	
・学生ﾁｭｰﾀｰ　時給1,050円・1日3H・20人日	95		95	
・				
・				
[旅費]		1,500	1,500	
・事業打合せに係る旅費（3人×500）		1,500	1,500	
[その他]	3,350		3,350	
①外注費	3,100		3,100	
・事業広報用website作成（翻訳、維持含む）	2,600		2,600	
・資料翻訳（10回×50）	500			
・				
・				
②印刷製本費	250		250	
・事業広報リーフレット（和・英）1000部	250		250	
・				
・				
③会議費				
・				
・				
・				
④通信運搬費				
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
・				
⑥その他（諸経費）				
・				
・				
・				
2020年度　合計	8,905	1,500	10,405	

（大学名：東京農業大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜2021年度＞　経 費 区 分	補助金申請額(①)	大学負担額(②)	事業規模（総事業費）(①＋②)	備考
[物品費]	300		300	
①設備備品費				
・				
②消耗品費	300		300	
・事業推進消耗品（遠隔用PC,ﾀﾌﾞﾚｯﾄ,ｿﾌﾄ他）	300		300	
・				
・				
[人件費・謝金]	8,774	1,260	10,034	
①人件費	8,474	1,260	9,734	
・嘱託助教1名・福利通勤含(448×12ヶ月)	5,376		5,376	
・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ1名・福利通勤含(350×12ヶ月)	2,940	1,260	4,200	
・学生ﾁｭｰﾀｰ　時給1,050円・1日3H・50人日	158		158	
②謝金	300		300	
・短期プログラム 実習,ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ等受入先	300		300	
[旅費]	7,740	3,258	10,998	
・短期派遣旅費補助(航空券代)（15人×150）	2,250		2,250	
・受入学生旅費(航空券代)（11人×350）	3,850		3,850	東京⇔ｼﾞｬｶﾙﾀ含
・引率教員旅費(6人×400)	1,200	1,200	2,400	
・宿泊費用（短期受入）（11人×40）	440		440	
・宿泊費用（長期受入）（4人×12ヶ月×36）		1,728	1,728	寮費減免
・ISS宿泊費用（ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ）（11人×30）		330	330	
[その他]	1,100	2,000	3,100	
①外注費	400	500	900	
・事業広報用website作成(翻訳、維持含む)	100		100	
・ウェビナープラットフォーム	300		300	
・オンライン日本語講座		500	500	
②印刷製本費		1,000	1,000	
・ISSプロシーディング1000部		1,000	1,000	
・				
・				
③会議費		300	300	
・留学生懇談会		200	200	
・African Café開催経費		100	100	
・				
④通信運搬費	400		400	
・海外協定校との連絡	100		100	
・mobile wifi（派遣、受入）	300		300	
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
・				
⑥その他(諸経費)	300	200	500	
・交流に係る雑費（旅行損害保険料他）	300	200	500	
2021年度　合計	17,914	6,518	24,432	

（大学名：東京農業大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜2022年度＞　経 費 区 分	補助金申請額(①)	大学負担額(②)	事業規模(総事業費)(①+②)	備考
[物品費]	100	200	300	
①設備備品費				
・				
・				
・				
②消耗品費	100	200	300	
・事業推進消耗品	100	200	300	
・				
・				
[人件費・謝金]	7,934	2,100	10,034	
①人件費	7,634	2,100	9,734	
・嘱託助教1名・福利通勤含(448×12ヶ月)	5,376		5,376	
・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ1名・福利通勤含(350×12ヶ月)	2,100	2,100	4,200	
・学生ﾁｭｰﾀｰ　時給1,050円・1日3H・50人日	158		158	
②謝金	300		300	
・短期プログラム 実習,ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ等受入先	300		300	
・				
[旅費]	6,900	2,528	9,428	
・短期派遣旅費補助(航空券代) (15人×150)	2,250		2,250	
・受入学生旅費(航空券代) (11人×300)	3,300		3,300	
・引率教員旅費(4人×400)	800	800	1,600	
・宿泊費用 (短期受入) (11人×50)	550		550	
・宿泊費用 (長期受入) (4人×12ヶ月×36)		1,728	1,728	寮費減免
・				
[その他]	1,200	2,800	4,000	
①外注費	400	500	900	
・事業広報用website作成(翻訳、維持含む)	100		100	
・ウェビナープラットフォーム	300		300	
・オンライン日本語講座		500	500	
②印刷製本費		1,300	1,300	
・ISSプロシーディング1000部		1,000	1,000	
・TICADサイドイベント資料2000部		300	300	
・				
③会議費		800	800	
・留学生懇談会		200	200	
・African Café開催経費		100	100	
・TICAD 8におけるネットワーキング		500	500	
④通信運搬費	500		500	
・海外協定校との連絡	100		100	
・mobile wifi (派遣,受入,TICADｲﾍﾞﾝﾄ)	400		400	
⑤光熱水料				
・				
・				
・				
⑥その他(諸経費)	300	200	500	
・交流に係る雑費 (旅行損害保険料他)	300	200	500	
2022年度　合計	16,134	7,628	23,762	

（大学名：東京農業大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜2023年度＞　経 費 区 分	補助金申請額(①)	大学負担額(②)	事業規模(総事業費)(①+②)	備考
[物品費]	100	200	300	
①設備備品費				
・				
・				
・				
②消耗品費	100	200	300	
・事業推進消耗品	100	200	300	
・				
・				
[人件費・謝金]	6,815	3,219	10,034	
①人件費	6,715	3,019	9,734	
・嘱託助教1名・福利通勤含(448×12ヶ月)	5,376		5,376	
・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ1名・福利通勤含(350×12ヶ月)	1,260	2,940	4,200	
・学生ﾁｭｰﾀｰ　時給1,050円・1日3H・50人日	79	79	158	
②謝金	100	200	300	
・短期プログラム 実習,ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ等受入先	100	200	300	
・				
・				
[旅費]	6,900	2,528	9,428	
・短期派遣旅費補助(航空券代)（15人×150）	2,250		2,250	
・受入学生旅費(航空券代)（11人×300）	3,300		3,300	
・引率教員旅費(4人×400)	800	800	1,600	
・宿泊費用（短期受入）（11人×50）	550		550	
・宿泊費用（長期受入）（4人×12ヶ月×36）		1,728	1,728	寮費減免
・				
[その他]	700	2,500	3,200	
①外注費	200	700	900	
・事業広報用website作成(翻訳、維持含む)	100		100	
・ウェビナープラットフォーム	100	200	300	
・オンライン日本語講座		500	500	
②印刷製本費		1,000	1,000	
・ISSプロシーディング1000部		1,000	1,000	
・				
・				
③会議費		300	300	
・留学生懇談会		200	200	
・African Café開催経費		100	100	
・				
④通信運搬費	200	300	500	
・海外協定校との連絡	100	100	200	
・mobile wifi（派遣,受入）	100	200	300	
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
・				
⑥その他(諸経費)	300	200	500	
・交流に係る雑費（旅行損害保険料他）	300	200	500	
2023年度　合計	14,515	8,447	22,962	

（大学名：東京農業大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

（前ページの続き）　　（単位：千円）

＜2024年度＞　経 費 区 分	補助金申請額(①)	大学負担額(②)	事業規模（総事業費）(①＋②)	備考
[物品費]	100	200	300	
①設備備品費				
・				
・				
・				
②消耗品費	100	200	300	
・事業推進消耗品	100	200	300	
・				
・				
[人件費・謝金]	4,659	5,375	10,034	
①人件費	4,559	5,175	9,734	
・嘱託助教1名・福利通勤含(448×12ヶ月)	4,480	896	5,376	
・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ1名・福利通勤含(350×12ヶ月)		4,200	4,200	
・学生ﾁｭｰﾀｰ　時給1,050円・1日3H・50人日	79	79	158	
②謝金	100	200	300	
・短期プログラム 実習,ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ等受入先	100	200	300	
・				
[旅費]	7,300	2,928	10,228	
・短期派遣旅費補助(航空券代)（15人×150）	2,250		2,250	
・受入学生旅費(航空券代)（11人×300）	3,300		3,300	
・引率教員旅費(6人×400)	1,200	1,200	2,400	
・宿泊費用（短期受入）（11人×50）	550		550	
・宿泊費用（長期受入）（4人×12ヶ月×36）		1,728	1,728	寮費減免
・				
・				
[その他]	1,000	2,700	3,700	
①外注費	100	800	900	
・事業広報用website作成(翻訳、維持含む)	100		100	
・ウェビナープラットフォーム		300	300	
・オンライン日本語講座		500	500	
②印刷製本費	400	1,000	1,400	
・ISSプロシーディング1000部		1,000	1,000	
・事業終了報告書（パンフレット）1000部	400		400	
・				
③会議費		300	300	
・留学生懇談会		200	200	
・African Café開催経費		100	100	
・				
④通信運搬費	200	400	600	
・海外協定校との連絡	100	100	200	
・mobile wifi（派遣、受入）	100	300	400	
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
・				
⑥その他(諸経費)	300	200	500	
・交流に係る雑費（旅行損害保険料他）	300	200	500	
・				
2024年度　合計	13,059	11,203	24,262	

（大学名：東京農業大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

様式8

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大学名称	（日）ソコイネ農業大学 （英）Sokoine University of Agriculture			国名	タンザニア
設置形態	公立	設置年		1984年	
設置者（学長等）	Prof. Dr. Raphael Tihelwa Chibunda (Vice-Chancellor)				
学部等の構成	College of Agriculture, College of Social Sciences and Humanities, College of Forestry wildlife and Tourism, College of Veterinary and Medical Sciences, School of Agricultural Economics and Business Studies, Faculty of Science				
学生数	総数	11,181人	学部生数	10,606人	大学院生数 575人
受け入れている留学生数	32	日本からの留学生数		5人	
海外への派遣学生数	5	日本への派遣学生数		3人	
Webサイト（URL）	http://www.suanet.ac.tz/				

②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

Sokoine University of Agriculture (SUA)

IAU-002820

Tanzania

General Information

General Information

Address	Street: P.O. Box 3000 Chuo Kikuu City: Morogoro Post Code: 23 Tel.: +255(23) 260-3511 +255(23) 260-3514 Fax: +255(23) 260-4651 WWW: http://www.suanet.ac.tz
Other Sites	Also Solomon Mahlangu Campus in Mazimbu (Morogoro), Mazumbai Campus in Lushoto (Tanga) and Olmotonyi Campus (Arusha).
Institution Funding	Public
History	Founded 1984. Previously Faculty of Agriculture, Forestry and Veterinary Science of the University of Dar es Salaam.
Academic Year	August to July

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大学名称	（日）ジョモケニヤッタ農工大学 （英）Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology			国名	ケニア
設置形態	公立	設置年		1990	
設置者（学長等）	Prof. Dr. Victoria Wambui Ngumi (Vice Chancellor)				
学部等の構成	College of Agriculture & Natural Resources, College of Health Sciences, College of Pure & Applied Sciences, College of Human Resource & Development, College of Engineering & Technology				
学生数	総数	40,000人	学部生数	30,000人	大学院生数 10,000人
受け入れている留学生数	350	日本からの留学生数		0人	
海外への派遣学生数	250	日本への派遣学生数		6人	
Ｗｅｂサイト（ＵＲＬ）	http://www.jkuat.ac.ke/				

②「様式1⑤」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

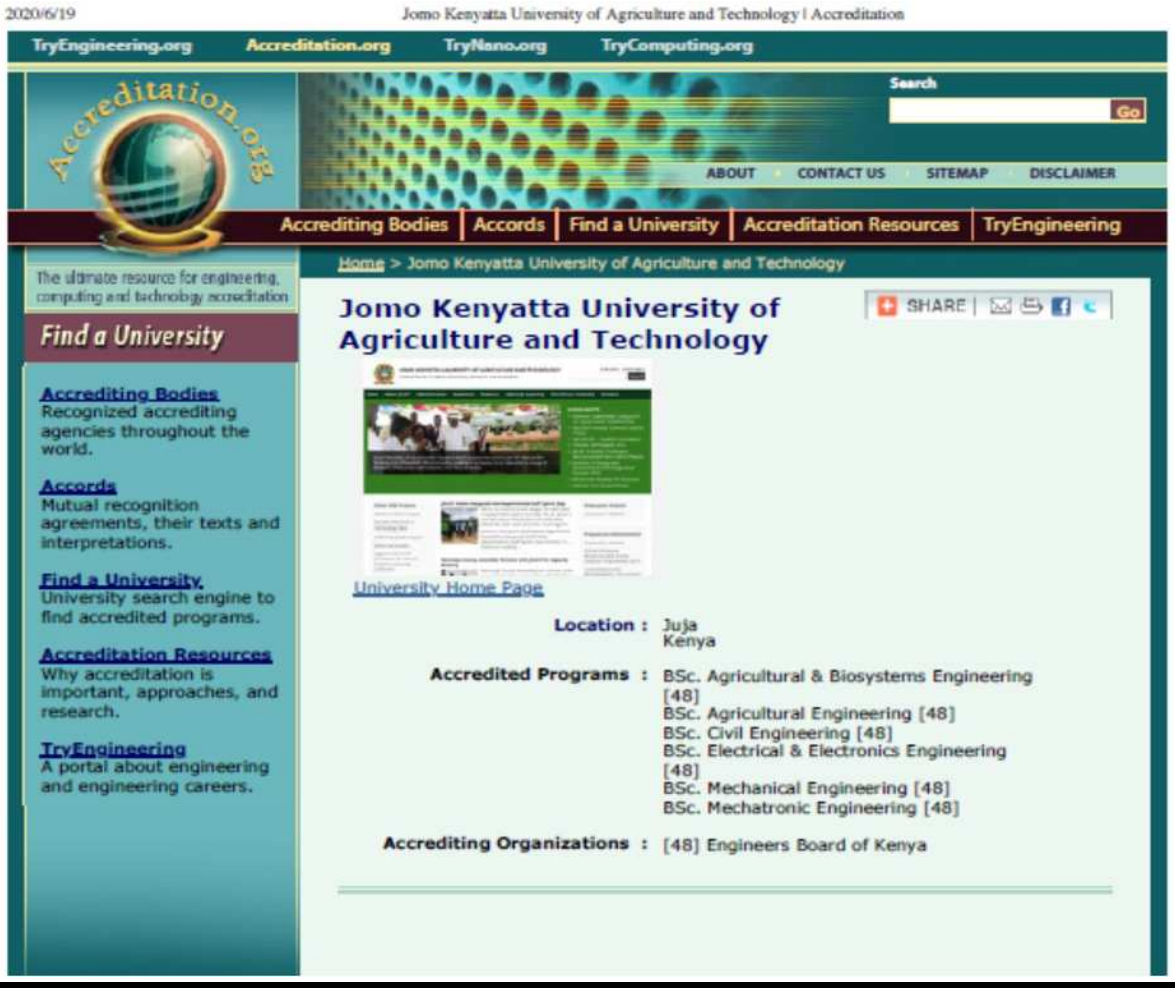

（大学名：東京農業大学　）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④～⑥はそれぞれ指定ページ以内】
※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づき記入。

大学等名	東京農業大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数（2019年5月1日現在）及び各出身国（地域）別の2019年度の留学生受入人数

※「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限る。
※**「2019年度受入人数」**は、2019年4月1日～2020年3月31日の出身国（地域）別受入人数を記入。
※「全学生数」には、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の2019年5月1日現在の在籍者数を記入。

順位	出身国（地域）	受入総数	2019年度受入人数
1	中国	58	22
2	カンボジア	10	2
3	タイ	10	2
4	ベトナム	9	3
5	タンザニア	9	3
6	インドネシア	8	5
7	台湾	8	3
8	韓国	7	2
9	ネパール	7	2
10	アフガニスタン	5	1
その他（上記10カ国以外）	（主な国名） ミャンマー ブラジル	48	18
留学生の受入人数の合計		179	63
全学生数		12907	
留学生比率		1.4%	

②2019年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、2019年度中（2019年4月1日から2020年3月31日まで）に海外の大学等（海外に所在する日本の大学等の分校は除く。）に留学した日本人学生について記入。
なお、2019年3月31日以前から継続して留学している者は含まない。

順位	派遣先大学の所在国（地域）	派遣先大学名	2019年度派遣人数
1	カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	24
2	オーストリア	西オーストラリア大学	17
3	台湾	国立中興大学	16
4	フィリピン	フィリピン大学	16
5	タイ	カセサート大学	15
6	タンザニア	ソコイネ農業大学	13
7	韓国	国立江原大学	12
8	中国	中国農業大学	8
9	スコットランド	ﾊｲﾗﾝｽ・ﾞｱﾝﾄﾞ・ｱｲﾗﾝｽﾞ大学	7
10	ブラジル	ｻﾝﾊﾟｳﾛ大学ｱﾏｿﾞﾆｱ農業大学	7
その他（上記10校以外）	（主な国名） メキシコ 計 5 カ国	（主な大学名） チャピンゴ自治大学 計 5 校	21
派遣先大学合計校数		16	
派遣人数の合計			156

大学等名	東京農業大学

③大学等全体における外国人教員数（兼務者を含む）（2019年５月１日現在）

※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入。
※「うち専任教員（本務者）数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入。

全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
502	1	2	0	7	0	10	2%
うち専任教員（本務者）数	1	2	0	7	0	10	

大学等名	東京農業大学

④取組の実績　【4ページ以内】

○英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築
○外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による国際化への対応のための教員の資質向上（国際公募、年俸制、テニュアトラック制等の実施・導入を含む。）。
○英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化。
○厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化。

本学は1966年にミシガン州立大学（以下：MSU)と教育研究分野で連携協定（海外協定校）を締結して以来、国際教育の機会を拡充するために、海外協定校を増加させてきた。現在、31ヶ国・地域の42大学と提携している。地域別では、東アジア地域6校、東南アジア地域9校、南アジア地域3校、中東地域1校、欧州11校、北米地域3校、中南米地域4校、オセアニア2校、アフリカ3校となっており、世界を教育・研究のフィールドとしている本学ならでは、協定校の分布も多様な地域に亘っている（表１）。

本学は国際的な教育環境の構築を図るために全学審議会に国際化推進委員会を設置し、改善を進めている。主要な整備を年次別に述べると以下のようになる。1998年、学部再編によって国際食料情報学部を設置。新設の国際バイオビジネス学科では定員120名の3分の1を留学生枠とし、一部授業を英語で開講した。2001年には、学生の国際会議「食と農と環境を考える世界学生サミット（ISS）」を初めて開催し、学生が主体的に世界の食・農・環境問題を学習する場を提供した。これ以降、本学はISSを毎年継続して主催しており（ただし2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）、30を超える大学が参加する規模に成長している（表2）。2002年には専門科目を英語で教授する「英語による専門教育プログラム」（15科目30単位）を新設し、2008年にはISSと併設するフィールド教育「Comprehensive International Education Program（CIEP）」(2科目4単位)を追加した。さらに2014年からは、「英語による専門教育プログラム(Special Program(Conducted in English):Agriculture, Food and Environment)」を拡充し26科目52単位とした（表3）。

海外協定校とのバイラテラルな交流・協力に加えて、積極的にマルチラテラルな交流・協力も進めている。1995年には、それまでの日本学術振興会東南アジア諸国学術交流事業の拠点大学（農学分野）としての実績と人的ネットワークを組織化するため「東南アジア国際農学会」を設立し、当初4年間は会長大学として、そして2001年から本部事務局大学として、東南アジア農業研究者の学術活動を支援している。2003年にアジア農業大学・農学部長会（AAACU）に加入し、また2005年には、東南アジアの主要農業大学コンソーシアム（SEARCA-UC）に日本唯一の参加大学として参画し、東南アジアの農学研究水準の向上に協力している。2010年度からはSEARCA奨学金制度の下で毎年3名の論文博士候補者枠を設置し、具体的な指導を開始した。

本学は、教職員の国際化の重要性を十分に理解しており、現在まで教職員のFDによる依命留学制度を設けて、毎年7名の派遣枠により、研究及び教育の資質向上に努めている。外国人教員の採用はこれまで嘱託のみであったが、2014年度から専任として計10名を採用している。2015年度からは「東京農業大学外国人教員の短期招へいに関する要領」を制定し、海外協定校などからの教授招聘を促進している。同要領による外国人教員の受入実績は2019年度までの累計で30名にのぼり、英語による専門教育プログラムを始め、学部および大学院における授業科目を担当している。

事務職員の国際化に関しても同様である。2013年度の職員採用から英語スキルの高い職員を各部署に配置し、また、専任職員にも依命留学制度を適用している。2017年度及び2018年度には、計2名の事務職員を協定校であるミシガン州立大学へ約半年間留学させ、リサーチ・アドミニストレーター（URA）業務等に関するOJTを実施した。また、国際化業務に係る事務体制を強化するための取り組みとして、国際専門職（事務職）を新設、2016年に公募（社会人採用）し、豊富な国際業務経験を有する職員を1名採用した。

教育の実質化、成績管理の厳格化も積極的に推進してきた。各科目のシラバスをWebにて開示し、各セメスター15週の授業確保、GPAの導入、Webシステムによる授業評価の実施など、単位の厳格化を徹底して進め、履修可能な単位数は1年間44単位（前学期、後学期のセメスター別上限は22単位）に制限している。また、各学年には進級基準を設けている。大学院においても同様の教育の実質化と高度化を進めており、現在、英国レディング大学とダブルディグリー制度を、タイカセサート大学とコチュテルプログラムの導入について協議・交渉中である。

大学等名	東京農業大学

④取組の実績　【4ページ以内】

表1. 東京農業大学 海外協定校一覧

〔2020年7月15日現在〕

大　学　名	略称	国名　所在地	協定締結　年月日
ミシガン州立大学	MSU	アメリカ合衆国	1966年（昭和41年）
カセサート大学	KU	タイ王国	1988年（昭和63年）
ブリティッシュコロンビア大学	UBC	カナダ	1988年（昭和63年）
中国農業大学	CAU	中華人民共和国	1988年（昭和63年）
国立中興大学	NCHU	台湾	1992年（平成4年）
ボゴール農科大学	IPB	インドネシア共和国	1996年（平成8年）
ラ・モリーナ国立農業大学	UNALM	ペルー共和国	1996年（平成8年）
モンゴル生命科学大学　（旧　モンゴル国立農業大学）	MULS	モンゴル国	1996年（平成8年）
フィリピン大学ロスバニョス校	UPLB	フィリピン共和国	1996年（平成8年）
国立慶北大学	KNU	大韓民国	1998年（平成10年）
ヘブライ大学	HUJI	イスラエル国	1998年（平成10年）
ベトナム国立農業大学　（旧　ハノイ農業大学）	VNUA	ベトナム社会主義共和国	1998年（平成10年）
サンパウロ大学	USP	ブラジル連邦共和国	2001年（平成13年）
チャピンゴ自治大学	UACh	メキシコ合衆国	2001年（平成13年）
ウクライナ国立生命環境科学大学	NUBiP	ウクライナ国	2003年（平成15年）
マレーシアプトラ大学	UPM	マレーシア国	2004年（平成16年）
リール農業高等学院	ISA	フランス共和国	2004年（平成16年）
アンジェ農業高等学院	ESA	フランス共和国	2004年（平成16年）
ローヌ・アルプス農業栄養高等学院	ISARA	フランス共和国	2004年（平成16年）
プルパン技術学院	INP	フランス共和国	2004年（平成16年）
ワーヘニンゲン大学	WU	オランダ王国	2004年（平成16年）
ボーベ・ラサール・ポリテクニーク学院	IPLB	フランス共和国	2007年（平成19年）
ソコイネ農業大学	SUA	タンザニア連合共和国	2009年（平成21年）
王立農業大学	RUA	カンボジア王国	2011年（平成23年）
アマゾニア農業大学	UFRA	ブラジル連邦共和国	2013年（平成25年）
レディング大学	UoR	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国	2013年（平成25年）
ジブチ大学	DU	ジブチ共和国	2013年（平成25年）
ラオス国立大学	NUOL	ラオス人民民主共和国	2014年（平成26年）
ペラデニア大学	UoP	スリランカ民主社会主義共和国	2014年（平成26年）
イエジン農科大学	YAU	ミャンマー連邦共和国	2015年（平成27年）
上海交通大学	SAB-SJTU	中華人民共和国	2015年（平成27年）
西オーストラリア大学	UWA	オーストラリア国	2015年（平成27年）
タマサート大学	TU	タイ王国	2016年（平成28年）
国立江原大学	KNU	大韓民国	2016年（平成28年）
ハイランズ・アンド・アイランズ大学	UHI	グレートブリテン及び北アイルランド連合王国	2017年（平成29年）
ハリヤナ農業大学	CCSHAU	インド国	2017年（平成29年）
極東連邦大学	FEFU	ロシア連邦	2017年（平成29年）
カリフォルニア大学デイビス校	UC Davis	アメリカ合衆国	2018年（平成30年）
オンドクズ　マユス大学	OMU	トルコ共和国	2018年（平成30年）
ネパール農林業大学	AFU	ネパール連邦民主共和国	2019年（令和元年）
西シドニー大学	WSU	オーストラリア国	2019年（令和元年）
ジョモケニヤッタ農工大学	JKUAT	ケニア共和国	2020年（令和二年）

※全学協定による海外協定校数：31ヶ国42校

大学等名	東京農業大学

④取組の実績　【4ページ以内】

表2. 食と農と環境を考える世界学生サミット(ISS)　海外協定校学生参加者

＊東京農業大学は除く	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回*	13回	14回*	15回	16回	17回*	18回	19回	total
1 Michigan State University	1	1	1	1	2	2	2	3	3	3	2	1	3	1	2	1	2	2	2	35
2 Kasetsart University	1	1	1	1	1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23
3 The University of British Columbia	1	1	2	2	2	2	2	1	1	1			2	2	2	2	2	2	2	29
4 China Agricultural University	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	18
5 National Chung Hsing University	2	1	2	2	2	2	2	3	4				3	4	3	3	4	3	2	42
6 Bogor Agricultural University	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2	22
7 National Agrarian University La Molina		1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20
8 Mongolian University of Life Sciences		1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	21
9 University of the Philippines Los Banos	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19
10 Kyungpook National University		1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	23
11 Vietnam National University of Agriculture	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	2	2	2	2	2	26
12 Chapingo Autonomas University		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	2	2	18
13 University of Sao Paulo		1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	2	21
14 National Agricultural University of Ukraine			1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1		1		14
15 Universiti Putra Malaysia			1	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1	2	2	3	2	2	2	31
16 Wageningen University	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19
17 Institut Polytechnique LaSalle Beauvais				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				13
18 Sokoine University of Agriculture										1	1	1	1	1		1	1	1	1	9
19 Royal University of Agriculture											1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
20 Universidad Federal Rural da Amazonia																2	2	2	2	8
21 University of Applied Sciences Weihenstephan			2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	27
22 Russian State Agrarian University				1					1											2
23 Federal University of Bahia													1		1					2
24 University of Reading														1	1	1	1	1	1	6
25 Djibouti University																	1			1
26 National University of Laos															1	1		1	1	4
27 Beijing Forestry University														2	2			1	1	6
28 Cornell University															1		1			2
29 University of Peradeniya															2	2	2	2	2	10
30 Yezin Agricultural University															1	1		1		3
31 The University of Western Australia																2	1	1	1	5
32 Thammasat University																	1			1
33 Kangwon National University																	1	1	1	3
34 Iowa State University																	1			1
35 Chulalongkorn University																	1			1
36 University of Muhammadiyah Malang																	1			1
37 Shanghai Jiao Tong University																		1		1
38 Tunghai University																		1		1
39 Far Eastern Federal University																		1	1	2
40 University of the Highlands and Islands																		2	1	3
41 CCS Haryana Agricultural University																			2	2
Total Number of the Students	10	14	20	23	23	23	24	25	31	23	20	18	27	26	36	37	42	41	41	**504**
Number of the universities	9	14	17	19	18	18	18	18	19	18	17	18	20	20	26	26	29	31	27	

*第12回はミシガン州立大学(MSU・アメリカ)、第14回はカセサート大学(KU・タイ)、第17回は国立中興大学(NCHU・台湾)で実施。

大学等名	東京農業大学

④取組の実績　【4ページ以内】

表3 「英語による専門教育プログラム」一覧

	科目名＼項目	履修者に求められる英語能力（TOEFLスコア点数等、英語力初級・中級・上級）	科目内容の難易度（初級、中級、上級）	履修者に求められる専門性
1	Comparative Nature Study from Cultural Perspective	自分の考えを述べようとする気持ち(中級)	中級	自然と文化の相関性に興味がある
2	Environment and Agriculture	中級以上	初級	問わない
3	Food and Environment in Economic Development	中級	中級	問わない
4	Food and Health 1	無し	中級	問わない
5	Forest and Forestry	英語能力よりも学ぼうとする姿勢を重視	森林に関連する初級内容	問わない
6	Global Food Systems	中学生程度の英語力	一般常識と知的好奇心があれば問題ない	一般常識と知的好奇心があれば問題ない
7	Japanese Agricultural Development	初級～中級	初級～中級	日本の農業や食品産業に関する基礎的な知識があるとよい
8	Life History and Applications of Landscape Plants	無し	初級	若干(植物学)である
9	Planning and Design of Landscape Architecture	初級～中級	初級・中級	日本の自然環境や文化への興味がある
10	Vegetable Production Technologies for International Cooperation	中級以上	中級	Agronomy、栽培学である
11	Field Study of Food and Environment※	中級～上級	中級～上級	日本を含むアジアの農学、農業経済、アグロエコロジーに興味を持つものとする
12	Sustainable Agriculture in Asia※	中級～上級	中級～上級	日本を含むアジアの農学、農業経済、アグロエコロジーに興味を持つものとする
13	Introduction to Bioindustry	中級～上級	初級～中級	自然科学一般である
14	Agricultural Scientific English for International Cooperation	無し	中級	問わない
15	Agricultural Trade	中学生程度	一般常識と知的好奇心があれば問題ないと思われます。	一般常識と知的好奇心があれば問題ない
16	Agro-Environmental Engineering	中級以上	初級	問わない
17	Comparative Developing Agriculture	特になし	初級	問わない
18	Comparative Food Production Technologies	英語力中級～上級	中級～上級	作物学，遺伝・育種学，害虫学，環境科学，森林生態学である
19	Ecology and Agricultural Production	中級以上	中級	学部2年時までの必修専門科目の単位をすべて修得していること
20	Ecology and Food Production	英語の専門テキストが無理なく理解でき、英語でディスカッションできるレベル	中級	問わない
21	Food and Health 2	中級以上	中級～上級	食品と健康に興味があり、ある程度の専門用語を理解できること
22	Farmers and Consumers in Japan	学ぶ意欲を重視	初級～中級	問わない
23	Group Approach to Food and Environment	上級	中級～上級	海外協定校の学生と英語でのディスカッションを行うための英語力と論理力を持つものとする
24	Molecular Biology and Biotechnology	初級	学部3年生対象（visiting studentは制限なし）	基礎的な生物学の知識を有すること
25	Eastern Hokkaido：Identifying Opportunities in a Region of Declining Population	中級以上	中級以上	問わない
26	Edo Aesthetics and Environmental Resiliency	自分の考えを述べようとする気持ち(中級)	中級	自然と文化の相関性に興味がある

大学等名	東京農業大学

⑤事業の評価【1事業ごとに1ページ以内】

○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。

※事後評価結果を貼付してください。

平成27年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業」～中南米等との大学間交流形成支援～にて採択された「中南米地域における食・農・環境分野の実践的な専門家育成事業」を令和2年3月末まで実施した。事後評価は今後の実施となるため事後評価結果は未定であるが、平成29年に実施された中間評価では「総括評価A：これまでの取組を継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される。」との評価を受けている。

大学の世界展開力強化事業（平成２７年度選定）中間評価結果

大 学 名	東京農業大学
整理番号	L-8
事 業 名	中南米地域における食・農・環境分野の実践的な専門家育成事業

大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価

（総括評価） A	これまでの取組を継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される。

（コメント）

本事業は、東京農業大学の卒業生が約 100 年に渡って構築してきた中南米諸国における農業分野のネットワークを活かして、ブラジル、メキシコ及びペルーの農学系４大学との学生交流プログラムとインターンシップを実施することにより、相手国における持続的な食料生産を目指す起業家や食農・環境分野の実践的な専門家の育成を目的としている。

事業展開は概ね順調に推移している。交流学生数は本事業実施前に比べて大幅に増えており、短期プログラムに続き長期プログラムに参加した学生がいるなど、本プログラムの意義が参加学生に浸透しているものと評価する。また、相手国で活躍する卒業生の支援によるインターンシップをはじめとして、先方の食農環境、社会や文化、言語を含めて総合的に学習が可能である点は、本事業が目指す人材育成に資する特徴的な取組であり、長年に渡り東京農業大学が積み重ねてきた教育活動や研究成果が最大限に活用されているものと判断する。今後は、学生の興味を喚起し、本事業を継続していくためにも広報活動を更に強化することと、中南米関連企業や研究機関など、学生の就職活動支援に繋がる取組が実施されることを期待する。更に、学生の危機管理に関しても、準備や配慮がなされている。引き続き、不断に相手国の最新情報を収集し、より一層、学生に対する安全面の確保と、安心して学習できる環境の確保が望まれる。

一方、東京農業大学と相手大学との単位相互認定及び、受入学生の適切なインターンシップ先の開拓とその質の保証について、必要に応じた改善と努力が積み重ねられることを期待する。

最後に、今後も補助期間終了後の継続的な実施を見据えた事業計画の策定と安定的な財源確保に努め、学内及び関係機関との質保証を伴う国際教育連携の推進と、将来の我が国の更なる発展に向け、積極的な事業展開に取り組まれることを期待する。

（大学名：東京農業大学 ）（タイプA 主たる交流先の相手国：アフリカ諸国）

大学等名	東京農業大学

⑥他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組（大学教育再生加速プログラム等）がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、１事業につき3～4行程度を目安に記入すること。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及すること。
また、独立行政法人日本学生支援機構令和2年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記すること。

独立行政法人日本学生支援機構令和2年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に本学の「海外協定校長期派遣学生プログラム（以下、派遣プログラム）」と「海外協定校長期受入(Visiting Student)プログラム（以下、受入プログラム）」が採用されている。

派遣プログラムは、本学の学生を海外に派遣し、文化と生活様式の違いを認識させ、国際社会に対応する人材の育成を図るとともに現地における専門的知識及び技術の習得を目的とするもので、具体的には、海外の最先端の研究、あるいは現場における実践活動を体験し、各学生の専門分野に対する理解を深め、実社会で活用できる技術を磨くためのプログラムとなっている。派遣先は台湾、メキシコ、マレーシア、タイ、アメリカ、カナダ、インドネシアであり、アフリカ諸国は含まれていない。

受入プログラムは、本学海外協定校の学生を半年ないし1年間Visiting Studentとして受け入れることで、日本の農業や文化を学び、日本への理解を深め、将来的には母国と日本の架け橋となるような人材を育成することを目的としている。更に、Visiting Studentが日本人学生と交流することで、日本人学生の異文化理解を促進し、現代社会にて求められるグローバル人材に近づくための機会としても役立てている。派遣元は、台湾、オランダ、フランス、カナダ、アメリカ、ブラジル、メキシコ、ペルーであり、派遣プログラムと同様アフリカ諸国は含まれていない。